

令和6年度 第11回 浜松市中央区協議会西地域分科会

日時：令和7年3月5日（水）

午後1時30分～3時（予定）

会場：西行政センター 3階 大会議室

次 第

1 開会

2 会長あいさつ

3 区長あいさつ

4 中央区代表会からの連絡事項について 別冊資料

5 議事

- （1）【協議事項第26号】令和7年度のパブリック・コメント（パブコメ）の
取扱いについて  資料1 (P. 1)

- （2）【報告事項第5号】浜松市立舞阪幼稚園の休園継続について  資料2 (P. 11)

- （3）【協議事項第27号】令和7年度地域力向上事業（助成事業）の提案について
 資料3 (P. 13)

6 地域課題の意見交換

- （1）【報告】伊佐見地区遠鉄バス路線の存続について  当日配付資料

- （2）【前々回質問回答】JR弁天島駅及び駅周辺の整備  資料4 (P. 53)

- （3）外国人や障がい者との交流について  資料5 (P. 55)
【令和6年度 地域課題（まとめ）】 P. 7

7 閉会

第9号様式

区 協 議 会

区 分	□ 諮問事項 ■ 協議事項 □ 報告事項				
件 名	令和7年度パブリック・コメント(パブコメ)の取扱いについて				
事業の概要 (背景、経緯、 現状、課題等)	・ 区協議会における、パブコメに関する運用は次のとおり。(令和6年度から変更なし) パブコメの運用区分 ①原則として、概要版の配付による情報提供を行う。 ただし、以下②、③の場合は区協議会での説明を行う。 ②パブコメ実施課の判断によって意見を聴取する必要がある場合。 ③<u>区協議会から求められた場合。</u>(ただし、説明は代表会又は地域分科会のどちらか一方) ・ 令和6年度は、運用区分③について、地域分科会での協議を踏まえ取り扱いを決定した。(別紙1)「令和6年度パブリック・コメント一覧表」参照 ・ 2月の代表会において、運用区分③としたい案件について、地域分科会で協議することが決定された。				
対象の区協議会	中央区協議会 (西地域分科会)				
内 容	(1) 協議事項 ・ 別紙2「令和7年度パブリック・コメント一覧表」の案件について、運用区分③(パブコメ実施課からの説明を求める)とする案件を決定するもの。 ※各地域分科会の協議を踏まえ、別紙3「フローチャート」に基づき区協議会として取扱いを決定。 ※今後、追加でパブコメ案件が発生した場合は、同様に地域分科会で協議したうえで、取扱いを決定。 (2) 今後の流れ 2月代表会：パブコメ一覧表の確認。運用区分③について地域分科会で協議することを決定。 2～3月地域分科会：パブコメ一覧表の確認。運用区分③としたい案件を決定。 4月代表会(事務局)：各地域分科会の意向に基づき案件ごとの取扱いを、別紙3「フローチャート」により決定。 4月～：各協議会においてパブコメ実施課による説明又は資料配布。(日程は事務局と調整)				
備 考 (答申・協議結果を得たい 時期、今後の予定など)					
担当課	西行政センター	担当者	渡辺 貴史	電話	597-1112

必要に応じて、記入枠の拡大や資料等の添付をしてください。

令和6年度パブリック・コメント一覧表（パブコメ実施課による説明時期）

①概要版配付のみ

②パブコメ実施課の意向による説明

③区協議会（地域分科会）の意向による説明

No.	件 名	パブコメ実施課	中央区 代表会	地域分科会				浜名区 代表会	地域分科会		天竜区 協議会
				中	東	西	南		北	浜北	
1	浜松市総合計画基本計画(案)	企画課	-	② 8/28	② 8/23	② 8/7	② 8/28	-	② 8/28	② 8/22	② 8/29
2	第4次浜松市教育総合計画(案)	教育総務課	-	①	①	③ 8/7	①	-	③ 8/28	③ 8/22	③ 8/29
3	宅地造成及び特定盛土等規制法に基づく宅 地造成等の工事規制区域及び特定盛土等規 制区域の告示(案)	土地政策課	-	③ 10/16	③ 10/8	③ 10/2	③ 10/9	-	③ 10/9	①	② 10/10
4	第3次浜松市中山間地域振興計画(案)	市民協働・地域政策課 (中山間地域振興担当)	-	② 11/27	② 11/26	② 12/4	② 11/22	-	② 11/27	② 11/21	② 11/28
5	浜松市国際戦略プラン(案)	国際課	-	①	①	①	①	-	①	①	①
6	浜松市公共施設等総合管理計画(案)	アセットマネジメント 推進課	-	①	①	③ 12/4	①	-	①	①	③ 11/28
7	浜松市犯罪のない安全で安心なまちづくり 基本計画(案)	市民生活課	-	①	③ 11/26	③ 12/4	①	-	①	①	③ 11/28
8	第4次浜松市男女共同参画基本計画(案)	UD・男女共同参画課	-	①	③ 11/26	③ 12/4	①	-	③ 11/27	①	③ 11/28
9	第3期浜松市スポーツ推進計画(浜松市ス ポーツ推進ビジョン)(案)	スポーツ振興課	-	①	①	③ 12/4	①	-	①	①	③ 11/28
10	浜松市こども計画(案)	こども若者政策課	-	③ 12/25	③ 12/23	③ 1/8	③ 12/20	-	③ 12/18	①	③ 12/24
11	浜松市農業振興ビジョン(案)	農業水産課	-	①	①	③ 12/4	①	-	③ 11/27	①	③ 11/28
12	浜松市のみちづくり計画(案)	道路企画課	-	③ 10/16	③ 10/8	③ 10/2	③ 10/9	-	③ 10/9	③ 10/10	② 10/10
13	第3次浜松市環境基本計画(案)	環境政策課	-	①	③ 11/26	③ 12/4	①	-	③ 11/27	①	③ 11/28
14	第3次浜松市人権施策推進計画(案)	福祉総務課 人権啓発センター	-	①	①	①	①	-	①	①	①
15	浜松市川づくり計画（案）	河川課	-	①	③ 10/8	③ 11/6	③ 10/9	-	③ 10/9	③ 10/10	③ 10/10
16	浜松市上下水道基本計画（案）【骨子】	上下水道総務課	-	② 11/27	② 11/26	② 12/4	② 11/22	-	② 11/27	② 11/21	② 11/28

※空欄は資料配付のみ

パブコメ実施課による説明の件数

(単位：件)

月	中央区 代表会	地域分科会				浜名区 代表会	地域分科会		天竜区 協議会
		中	東	西	南		北	浜北	
8月	-	1	1	2	1	-	2	2	2
9月	-					-			
10月	-	2	3	2	3	-	3	2	3
11月	-	2	5	1	2	-	5	2	8
12月	-	1	1	8	1	-	1		1
1月	-			1		-			
計	0	6	10	14	7	0	11	6	14

令和7年度パブリック・コメント一覧表

令和7年1月17日時点

No.	① 件名	② 担当課	③ 意見募集 期間	④ 結果等 公表時期	⑤ 施行時期	⑥ 対象地域	QRコード※	⑧担当課による説明※					
								中央区		浜名区		天竜区	
								代表会	地域分科会	代表会	地域分科会	代表会	協議会
								中	東	西	南	北	浜北
1	浜松市生涯学習推進大綱（案）	創造都市・文化 振興課	10月～11月	令和8年2 月	令和8年4月	市全域							
	⑦ 概要	浜松市生涯学習推進大綱（案）は、市民の生涯学習活動推進を目的として、本市の役割と基本的な方向性や考え方を示すもので、社会環境が大きく変化するなかで、市民の学習要求に沿った、より効果的な事業展開の指針となるよう改定を行います。											

※現行の概要版は9ページをご覧ください。詳細は「QRコード」を読み取ることと閲覧可能です。

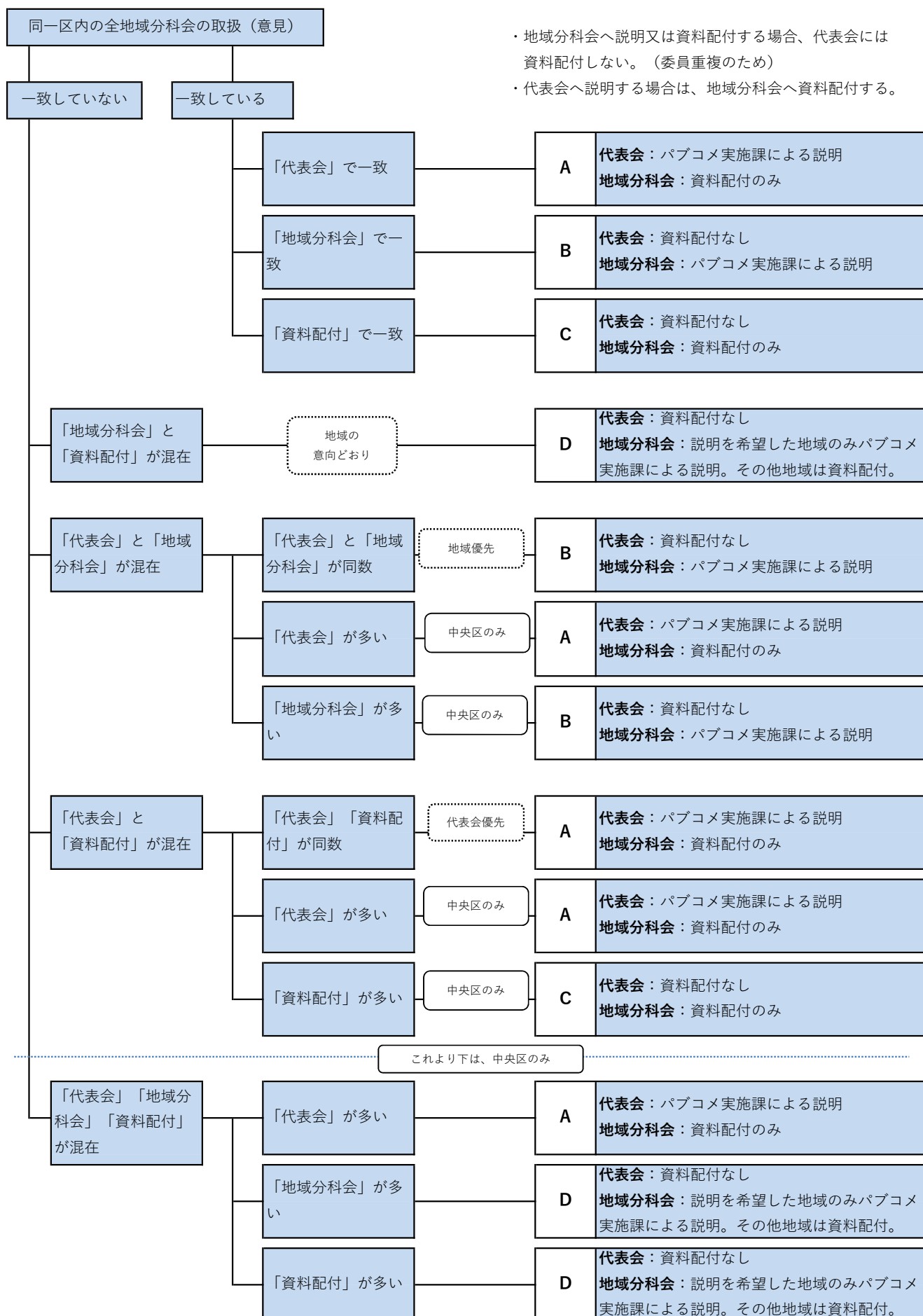
※「QRコード」は、(株)デンソーウェーブの登録商標です。

※ -：概要版資料配付

○：パブリック実施課による説明

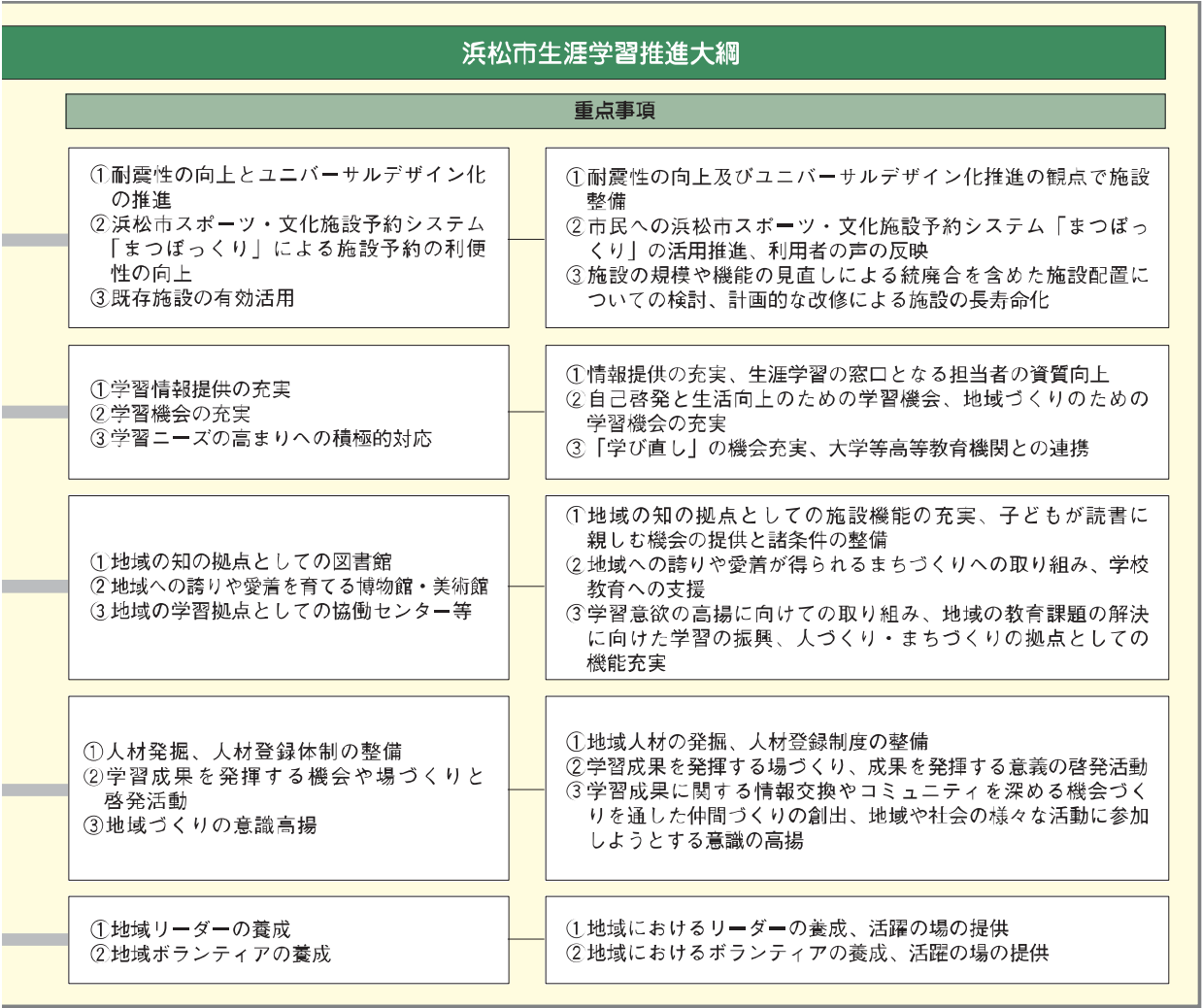
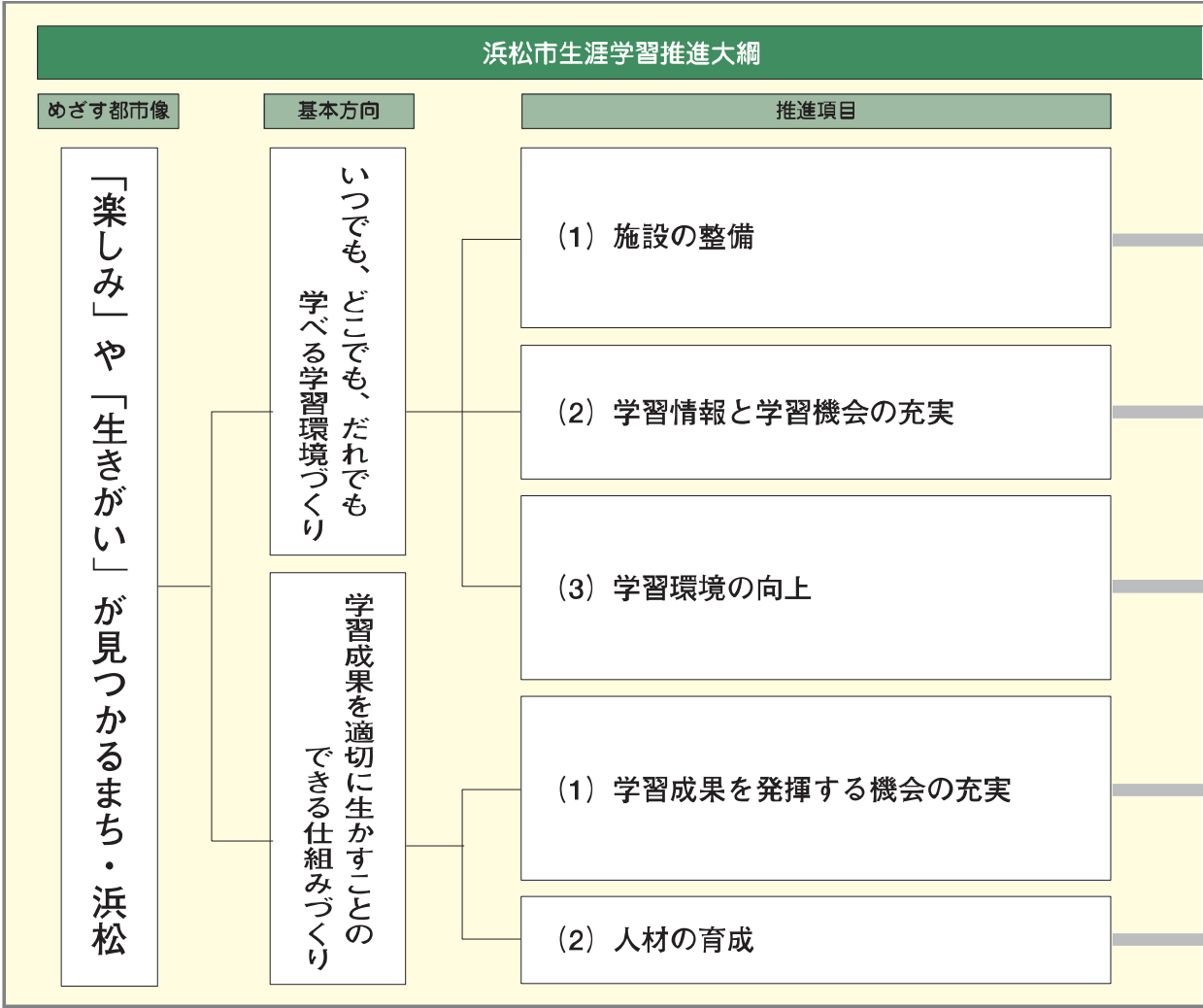
※資料配付の考え方

- ・地域分科会へ説明又は資料配付する場合、代表会には資料配付しない。（委員重複のため）
- ・代表会へ説明する場合は、地域分科会へ資料配付する。



《浜松市生涯学習推進体系》

浜松市生涯学習推進大綱（現行）抜粋



生涯学習推進の行動指針

「夢」や「好奇心」を持って行動を起こし、仲間とのつながりを広げよう



大綱の推進

- (1) 推進体制
 - 生涯学習課をはじめ関係部署、浜松市社会教育委員会、地域団体、民間団体が相互に連携、協働した推進体制
- (2) 大綱の位置づけ
 - 第2次浜松市総合計画を上位計画とし、その分野別計画の個別計画としての位置づけ
- (3) 推進状況の管理
 - 地域団体・民間団体等関係団体と連携した具体的な政策・施策・事業の立案
 - 戦略計画に盛り込み、計画（Plan）-実行（Do）-評価（Check）-見直し（Action）のサイクルで推進状況の管理
 - 浜松市社会教育委員会への推進状況の報告

第9号様式

区 協 議 会

区 分	☐ 諮問事項 ☐ 協議事項 ☒ 報告事項				
件 名	浜松市立舞阪幼稚園の休園継続について				
事業の概要 (背景、経緯、 現状、課題等)	○背景 ・ 少子化や保育需要の高まりなどにより、市立幼稚園の園児数は、近年、大幅に減少している。 ・ 浜松市立舞阪幼稚園（以下「舞阪幼稚園」という。）は令和5年度から、園児不在のため休園している。 ○経緯 ・ 令和5年6月、舞阪地区自治会連合会から「浜松市立舞阪幼稚園、舞阪第1・第2保育園の統合について」の要望書が提出された。 ・ 舞阪地区自治会連合会からの要望を受け、浜松市立舞阪幼稚園、舞阪第1・第2保育園の3園を統合し、(仮称)舞阪こども園の設置に向けて準備を進めている。 ・ 以上の状況を踏まえ、舞阪地区自治会連合会と協議したうえで、舞阪幼稚園については、令和7年度の新入園児の募集を見送った。				
対象の区協議会	中央区協議会（西地域分科会）				
内 容	・ 舞阪幼稚園は、令和7年度も園児が不在となるため、休園を継続する。 ・ 舞阪幼稚園は、施設の老朽化が著しいことから、今後の園のあり方について、舞阪地区自治会連合会などと協議を進める。				
備 考 (答申・協議結果を得たい 時期、今後の予定など)					
担当課	幼保運営課	担当者	渡邊 仁	電話	457-2114

必要に応じて、記入枠の拡大や資料等の添付をしてください。

区 協 議 会

区 分	☐ 諮問事項 ☒ 協議事項 ☐ 報告事項				
件 名	令和7年度 地域力向上事業（市民提案による住みよい地域づくり助成事業）の提案について（中央区・西地域）				
事業の概要 （背景、経緯、 現状、課題等）	地域力向上事業は、市民協働の手法により住みよい地域社会を実現するため、市が実施又は支援する区の特性を活かした事業や課題を解決する事業です。 ○市民提案による住みよい地域づくり助成事業 （以下「助成事業」という） 団体の提案に基づき、市が公益上の必要を認め、団体が主体的に取り組む事業に対し市から補助金を交付することで、効果が期待できる事業 ＜浜松市地域力向上事業実施要綱（抜粋）＞ 第7条 助成事業は、市長が別に定める<u>審査会</u>において、審議するものとする。 第8条 市長は、<u>助成事業の採択に当たっては</u>、浜松市区及び区協議会の設置等に関する条例第4条に規定する区協議会（中央区及び浜名区にあっては、同条例第5条の2に規定する<u>地域分科会</u>）に意見を求め、<u>その意見を踏まえて実施予定助成事業を決定し</u>、提案団体には選考結果通知書により通知するものとする。				
対象の区協議会	浜松市中央区協議会西地域分科会				
内 容	○提案事業6件 提案のあった助成事業について、審査会にて審議を行いましたので、審議結果についてご意見をお伺いいたします。 提案事業内容及び審査会審議結果は別紙のとおりです。				
備 考 （答申・協議結果を得た い時期、今後の予定など）	①中央区地域力向上事業審査会（西行政センター）を実施（2月17日） ②西地域分科会にて意見聴取（3月5日） ③事業の採択・不採択を決定し提案団体に通知を送付				
担当課	西行政 センター	担当者	小泉 貴浩	電話	597-1112

浜松市地域力向上事業実施要綱（抜粋）

別表 1（第 7 条関係）

審査指標		点 数				
評価のポイント		低い やや低い 普通 やや高い 高い				
1	地域資源の活用度					
	区内の地域資源（特産品、自然、文化資産、人材など）を活かした事業か。	1	2	3	4	5
2	地域課題の明確性					
	解決すべき地域課題の原因・背景を把握し、目指すべき状態を理解しているか。	1	2	3	4	5
3	事業の妥当性					
	事業が地域の課題解決にどう結び付くか。	1	2	3	4	5
4	公益性					
	住みよい地域づくりに寄与できる事業か。	1	2	3	4	5
5	財政支援の妥当性					
	行政が補助すべき事業か。 行政施策に同じような事業がないか。	1	2	3	4	5

※「公益性」の項目については、審査会での評価の平均が 3 点以上であることを採択の目安とする。

※審査会でのすべての審査指標の評価の合計が平均 15 点以上であることを採択の目安とする。

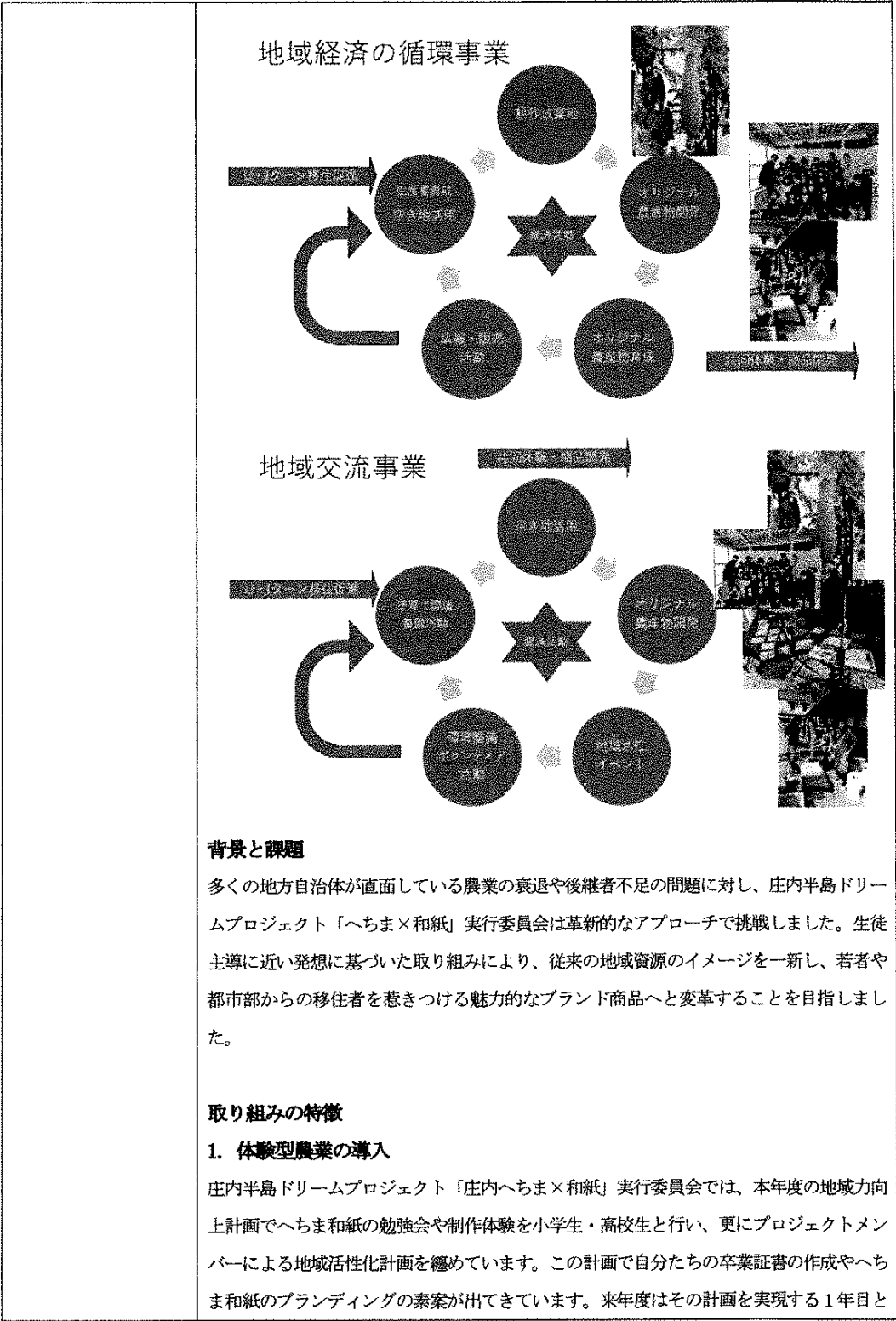
※その他、基準の運用についての詳細は各区において定めることができることとする。

令和7年度地域力向上事業 「助成事業」 提案概要・審査会結果

No.	(1) 事業名	(2) 提案回数		
1	地域の子どもたちと「庄内へちま×和紙」を通じた交流授業体験と広報	2回目 (補助率40%以内)		
(3) 提案団体の名称				
庄内半島ドリームプロジェクト「庄内へちま×和紙」実行委員会				
(4) 実施時期				
令和7年4月1日(火) ～ 令和8年3月31日(火)				
(5) 事業の目的				
「庄内へちま×和紙」のブランド化を通じての地域活性化				
(6) 事業の内容				
①ヘチマを使った和紙作りイベントの開催 ア【小学生、高校生を対象とした授業及び体験会】 令和7年6月19日(木) オイスカ高校の1年生(場所:オイスカ高校) 令和7年6月20日(金) 庄内学園の小学5・6年生(場所:庄内学園) イ【地域住民を対象とした体験会】 令和7年6月21日(土) (場所:庄内協働センター) 令和8年1月10日(土) (場所:鹿島神社) 令和8年1月18日(日) (場所:クリエート浜松) ②農業体験会の開催: コウゾ、トロロアオイ、ヘチマを栽培し、和紙づくりの材料とする。 ③小物試作品制作:卒業証書やコースターなどのへちま和紙製品の試作。				
(7) 実施場所				
オイスカ高校、庄内学園、鹿島神社、庄内協働センター、クリエート浜松				
(8) 参加予定人数				
422名(団体スタッフは除く)				
(9) 事業費	(10) 補助対象経費	(11) 補助上限額		
1,179,000円	1,179,000円	471,000円		
(12) 経費内訳				
- 和紙作り指導の謝礼等 - 和紙材料費(コウゾ) - 和紙材料費(ヘチマ) - コウゾの苗代・ヘチマ等の種代	410,000円 400,000円 80,000円 93,000円	・テキスト・チラシ等印刷費(委託料) 137,000円 ・テキスト・チラシ等デザイン費(委託料) 52,000円 ・クリエート浜松・庄内協働センター使用料 7,000円		
(13) 【審査会】平均点・結果				
地域資源の活用度	地域課題の明確性	事業の妥当性	公益性	財政支援の妥当性
3.8	3.3	3.3	<u>3.6</u>	2.7
合計	結果		採択の目安	
<u>16.7</u>	条件付きで採択候補とする		<u>公益性の項目が3点以上</u> かつ <u>合計点が15点以上</u>	
採択の条件				
事業提案書について、令和7年度に実施する事業を明確とした記載内容に見直し、再提出すること。				

(事業提案書から転載)

事業名	地域の子どもたちと「庄内へちま×和紙」を通した交流授業体験と広報
実施時期	2025年4月1日(火) ～ 2026年3月31日(火)
実施場所	庄内学園・オイスカ高校・鹿島神社・庄内協働センター・ 中部協働センター
概算事業費	1,179,000円
参加予定人数	団体スタッフ32名、参加者422名及び家族等1,000人
事業の内容 (事業の対象や手法などを具体的に記入)	 プロジェクトの3か年計画 ・庄内地区ブランド商品(農作物)の研究開発 ・庄内へちま和紙づくり協働体験会開催 ・へちま和紙で新商品共同開発と販売 ①耕作放棄地の再利用と農作業補助要請 ・イベント・講座の計画と実行 ②空き家の活用(リフォーム・活動拠点化) 



	位置付けています。農業体験やブランド化プログラムを充実させたいです。地元地域や浜松市の他地域の住民や学校団体を対象に、種まきから収穫まで一連の農業プロセスを体験及び商品化へのプログラムを提供する。これにより、農業及び農業経営への理解と関心を高めるとともに、交流人口の増加にも貢献しています。 ・ 苗、種の仕入れ ・ 道具の作成、管理 ・ 体験会告知ツール（チラシ・ポスター・テキスト・ワークシート） ・ 専門家による指導（土壌づくりや肥料など） ・ 体験会の開催（水はけ適切なウナの作り方、種まき、株植え付け、収穫、皮むき、煮、漉、検品） 2. 6 次産業化の推進提案 農産物の生産（1次産業）にとどまらず、加工（2次産業）、販売・サービス（3次産業）までを一体的に行う6次産業化を積極的に子ども達主導で計画したいと考えています。地元の特産品（へちま和紙）を使った商品の開発や、直売所の運営、イベント開催などに実質的な農業経営を体験することにより将来に向けて、付加価値の創出と雇用の拡大が見込めるようにする。 ・ プロジェクトメンバー委員会講師の育成。そのためには指導者の質的な向上を図る必要がある。 ・ 先進地での研修や成功事例の見学会 ・ 卒業証書、市民協働センターの修了証書制作、コースター等小物制作 ・ 子ども達主導で計画と開発希望企業とのマッチング 3. 耕作放棄地の活用と若手農業者の育成 オイスカ専門学校と連携して新規就農者向けの研修制度を充実させ、農業技術だけでなく、経営ノウハウやマーケティングスキルの習得もサポートを計画する。また、将来的には先進的な農業機械の導入や ICT を積極的に活用して、効率的で魅力的な農業経営のモデルを提示したいです。
--	---

	これまでの成果 庄内半島ドリームプロジェクト「庄内へちま×和紙」実行委員会の取り組みは、初年度新ブランドへちま和紙の体験とブランド構築における提案書作成と着実に成果を上げています。生徒及び一般参加者のイベント参加による地域の交流を深めると共に地域課題解決の一つの人口増加にも貢献しています。この成功は、単に体験だけでなく、地域全体の活性化にもつながっています。数年後には新規就農者の増加や、関連産業の発展、観光客の増加など、多面的な効果が見込まれます。 ＜本事業で実施すること＞ 1 子供たちと地域プロモーターの存在や地域資源のブランド化が一緒に学べるテキスト、配布ワーク冊子を活用してイベントを行う。 （1）庄内学園で小学5年、小学6年生に、オイスカ高等学校1年生に「庄内へちま×和紙」を作る授業を行い、「庄内へちま×和紙」体験会を開催する。 現在観光、食、農産物をテーマとした、「こども事業」が行われているが、その「こども事業」に追加する、庄内学園で小学校5年生小学6年生及びオイスカ高等学校1年生を対象にテキスト、配布ワーク冊子を活用した授業を開催する。「庄内へちま×和紙」体験会を開催する。本物の和紙づくりの道具を使用して「庄内へちま×和紙」を作成する。授業終了後特に興味を持った子供たちを中心に「庄内へちま×和紙」プロジェクトメンバーを募集して各学年2名を代表者として選出する。 対象：オイスカ高等学校1年生卒業証書づくり 生徒60名+教員6名 開催日：令和7年6月19日（木） 10:30～授業 13:00～体験会（配合比率C） 場所：オイスカ高等学校 対象：庄内学園で小学校5年生卒業証書づくり 生徒61名+教員3名 開催日：令和7年6月20日（金） 13:30～体験会（配合比率A） 15:00～授業 場所：庄内学園 対象：庄内学園で小学校6年生卒業証書づくり 生徒86名+教員3名 開催日：令和7年6月20日（金） 13:30～授業 15:00～体験会（配合比率B） 場所：庄内学園
--	--

	(2) 地域住民に向けて、「庄内へちま和紙」づくり体験会を開催する。 プロジェクトメンバー及び希望者で地域住民に向けて体験会を3回開催する。参加者には授業に使った地域資源のブランド化と一緒に学べるテキスト、配布ワーク冊子も配布する。 【1回目】開催日：令和7年6月21日（土） 10:30～ 内 容：体験会修了証書づくり体験後簡易説明と資料配布 場 所：庄内協働センター 〒431-1208 浜松市中央区庄内町14-5 人 数：30名 【2回目】開催日：令和7年1月10日（日） 10:30～ 内 容：体験会修了証書づくり体験後簡易説明と資料配布 場 所：鹿島神宮 〒431-1202 静岡県浜松市中央区呉松町3586 人 数：30名 【3回目】開催日：令和8年1月18日（日）10:30～ 内 容：体験会修了証書づくり体験後簡易説明と資料配布 場 所：クリエート浜松 〒430-0916 浜松市中央区早馬町2番地の1 人 数：30名 2 農業体験会の開催（水はけ適切なウナの作り方、種まき、株植え付け、収穫、皮むき、煮、漉、検品） オイスカ専門学校の農場を使用し、和紙の原材料である楮、トロロアオイ、へちまを栽培する体験を実施し、収穫したものを使用して和紙作りを行う。詳細な日程は、オイスカ専門学校と調整中である。 4月：水はけ適切なウナの作り方、種まき、株植え付け 11月：収穫、皮むき、煮る 12月：紙漉、 1月：検品 3 小物試作制作 日時：1月ごろ 場所：庄内学園、オイスカ専門学校 内容：卒業証書、市民協働センターの修了証書、コースターなど、へちま和紙製品を自分たちで作る体験会を行う。
--	--

4 プロジェクトメンバー委員会講師の育成。

指導者の質的な向上を図るため、ICT を積極的に活用して、効率的で魅力的な農業経営のモデル講座を開催する。講師を派遣する。

5 プロジェクトメンバーによる「庄内へちま×和紙」のプロモーション

プロジェクトメンバーが本事業で自分たちで探求して作った「庄内へちま×和紙」(配合率A、B、C、D、X)を宣伝する方法を自ら考案し提案する。

プロジェクト委員会を4月、5月金曜日午後14時開催して、開発した「庄内へちま×和紙」(配合率A、B、C、D、X)を検証して、新ブランドとして宣伝する方法をプロジェクトメンバーで練り上げ企画書を作成する。

配合比率A:楮90%+庄内へちま10%

配合比率B:楮80%+庄内へちま20%

配合比率C:楮70%+庄内へちま30%

配合比率D:楮60%+庄内へちま40%

配合比率X:楮X%+庄内へちまX% (A~Dの結果からプロジェクト委員を中心に考察する配合比率にする)

6 事業の広報活動

ある程度開発の目途が立った段階でに当会代表の須山嘉七郎がFMハローに出演して広報する。体験を行った学生及び庄内学園1~4年、オイスカ高等学校2~3年、携わった教職員の家族にチラシを配布し、更に地域の拠点にチラシ・ポスターを配布してこの活動を告知してアンケート回収する。特にアンケートの回収に学生に携わってもらう。プロジェクトのチラシ2,000枚(裏面一部がアンケート)、ポスター100枚を作成する。チラシ1000枚は庄内学園生徒、オイスカ高等学校生徒全員に配布し生徒から家族にも共有して頂く。どうしたらアンケート集計が多く集まるかチラシ配布時に議論して頂き議事録を提出してもらう。チラシ1,000枚とポスター100枚は西地区センター、ふれあい交流センター湖東、ふれあい交流センター湖南、ふれあい交流センター陽だまり、神久呂小学校、入野小学校、伊佐見小学校、和地小学校、篠原小学校、庄内小学校、村櫛小学校、西都台小学校、大平台小学校、舞阪小学校、雄踏小学校、神久呂中学校、入野中学校、湖東中学校、篠原中学校、庄内中学校、舞阪中学校、雄踏中学校、浜松湖東高等学校、浜松湖南高等学校、浜松大平台高等学校、オイスカ浜松国際高等学校、光産業創成大学院大学、神久呂幼稚園、伊佐見幼稚園、和地幼稚園、北庄内幼稚園、村櫛幼稚園、雄踏幼稚園、湖東幼稚園、花園幼稚園、さなる幼稚園、志都呂幼稚園、浜名幼稚園、湖東白ゆりこども園、春日こども園、さざんかこども園、入野こども園、和光こども園、

	雄踏ちゅうりっぷこども園、順愛こども園、神田原保育園、雄踏保育園、舞阪第1保育園、舞阪第2保育園、ヒーローズさなるこ保育園、ヒーローズ浜松西保育園、伊左地保育園、館山寺保育園、志都呂こども園、わかくさ保育園、大平台わかくさ保育園、生命の樹保育園、チャイルドスクエア浜松篠原、はまゆう図書館、舞阪図書館、雄踏図書館、舞阪郵便局、伊左地郵便局、神原浄水場、外国人学習支援センター、舞阪保健センター、西部保健センター、浜松市西部清掃工場、雄踏斎場、ペイシアフードセンター浜松雄踏店、イオンモール浜松志都呂、イオン浜松西ショッピングセンター、東京インテリア家具浜松店に訪問して掲載を依頼する。 子どもたちの作成したワーク冊子のコピーを庄内協働センター、和地ギャラリーに配架展示して地域住民にみてもらう。次年度以降庄内学園オイスカ高等学校以外でも事業体験の希望校があれば対応する。
事業の目的	・地域の子供たちと、庄内の魅力を体験イベントを通して一緒に考えたい。(意識改革) ・「庄内へちま」を復活させて、地域の子供たちと一緒に「庄内へちま」の新しい使い方の提案をする。 ・庄内が大好きな地域プロモーター（地元で活躍するプロフェッショナル）と子供たちの交流と自らの発信力で家族や周りの人に伝える力を養う。 ・「庄内へちま×和紙」ブランディングを通して、地域を活性化させる。 ・地域住民に庄内地区の価値を知ってもらう。 学生や地元住民の皆さまに、地域プロモーター（地元で活躍するプロフェッショナル）と関り、地元由来の「庄内へちま×和紙」をブランディングし、今までにない価値を加えて、製品とする過程を通じて、地元を活性化する活動に興味を抱いてもらう。又このプロジェクトを広報し、学生や地元住民の皆さまに地域の価値に気付いて頂く。
地域資源の活用	・ヒト： 地元のプロダクトデザイナー、和紙専門家、教育者、農業専門教育官、地元農家、NASA と繋がる地元企業家、地域活性化請負人グループ、地元小中一貫校教員及び生徒など地域プロモーター（地元で活躍するプロフェッショナル） ・モノ： 庄内地区で明治時代に盛んに栽培され輸出されていた庄内へちま、浜松市で450年前から生産されていた和紙、今後特産品となる開発される商品 ・コト： 庄内地区の歴史（明治時代に盛んに栽培され輸出されていた庄内へちまのものがたり）、遠州地方で使われてきた和紙の伝承ものがたり、ものづくり企業として世界通じる技術

地域課題	① 庄内台地に耕作放棄地が増えて、庄内地区が荒れて町が廃れていこうとしている。 どうしたら旧庄内地区を活性化出来るだろうか？考え旧庄内地区の特産品の復活を検討した。一つは庄内へちまで一つは白菜の小型化でこちらは別プロジェクトで一定の目途が付いている。一方「庄内へちま」の復活に関しては、地元子どもたちと一緒に考え現代的商品にして提案してみたい。 ② 地元農家さんやNPOから特産品や注目され話題性がある地域資源を発掘したいとの要望を受けたが、地域住民が庄内地区の真なる価値に気付いていない。 地元農家さんやNPOから特産品や注目され話題性がある地域資源を発掘したいとの要望を受けた。しかし多くの地域住民が、自分の住む地域の真なる価値（地域資源：特産品、自然、文化資産、人材など）に気付いていない。庄内地区には、特産品、自然、文化遺産、人材など素晴らしい地域資源を有しているにも関わらず、このまま活かさないのはもったいない。 ③ 地元中小企業経営者や教職退職者から庄内地区の若い人材が流出していると懸念の声が有る。 現状の教育課程で地域資源の探求不足、更に現代にマッチした地域資源の活用がなされていない。その為、若者が進学したりして地域を離れたたり、又就職にもリターンしない人が多く人口減少し、そのことにより優秀な人材が不足し新たなイノベーションが起きにくい環境を作り出している。その為地元中小企業では慢性的な人手不足になっている。更に人口減少により消費が減り地域経済にも悪循環を及ぼしている。 ④ 地元農家さん教職退職者から地域資産の伝承が出来ていないと懸念の声が有る。 地域資源である「庄内へちま」に関して現状150年間に生産が盛んであった頃の技術や人や材料がない。
事業の妥当性	① 産業の創造と継承による休耕地利用促進を図る。 本事業を通して、地域子どもたちと一緒に「庄内へちま」の復興計画を立案して庄内学園、オイスカ高等学校の生徒たちと一緒に考え、それを第三者（家族など）に伝えるプログラムを通して庄内地区を元気にしたい。 ② 製品づくりの体験を通じて、製品化に向けたアイデアを募り、広報活動による拡散を図る。有効活用や製品の販売を通じて、収益の重要性を学び、収益があれば、休耕地を再利用できて本来あるべき農地の姿を作り出せる、重要性和経済のサイクルを学ぶ機会が図れる。

	事業を通して、「庄内へちま」の歴史や使い方、地元で活躍するプロフェッショナルな存在、「庄内へちま×和紙」づくりの奥深さなど、自分たちが住む庄内地区知られざる価値を多くの地域住民に知ってもらえる。更に愛着をもって自慢できるようになれば、外がらみでもこの地域が魅力ある所になる。これが②につながる（若者が浜松市近郊で就職し、庄内地区に戻って住み続ける）基となる。歴史の有る「庄内へちま」と地元和紙をコラボレーションして地元子どもたちと創造して新しい価値をつくりたい。「庄内へちま×和紙」を地域資源としてブランド化をする。 ③ 「庄内へちま」と地元和紙の後継者不足による衰退が現実となる中、昔から 浜松には“へちま”が特産品として存在し、これからの産業の創造として「へちまの繊維と 梧こうぞからなる和紙作り」の自然素材を生かし「国内では初めて」となる物づくりへのチャレンジ体験を実施する。 庄内地区の魅力を知っていただく事で地元へ愛着を持ってもらい、進学や就職を機に地元を離れてしまう人を減らすことができる。また「庄内へちま×和紙」づくりという地域産業を創出し、「庄内へちま×和紙」づくりの面白さを多くの若者に知ってもらう事により、将来子下でへちま産業に従事したい若者を生み出し、イノベーションの創出、人材流出の阻止につながると考える。 ④ 地元庄内地区の地域資源（庄内へちまや和紙を作る技術）を作る技術を次世代に継承する者が現れる。
公益性	・体験や参加、公開により上記地域課題である「自分の住む地域の価値（地域資源：特産品、自然、文化資産、人材など気付いた区民の中から「この地域資産」を活用する者や、地元庄内地区の地域資源（「庄内へちま」や和紙を作る技術）を作る技術を次世代に継承する者が現れ、地域活性化のムーブメントが起きる。 ・この事業は単年でなく、庄内学園、専門学校オイスカアグリカレッジと協力して継続していく為、又作成する冊子により今後も広く進められる為、持続性がある。
財政支援の妥当性	・上記公益性に基づき寄与する事業であり、かつ地元企業や住民が参加や応援を頂きながら行うが、対象者が小中学生である為、受益者負担を抑える必要がある。対象者からの料金は十分もらえるべきものではないが上記の公益性がある。 ・民間団体の中央区（旧西区）発進より日本における地方活性化の原動力に繋がる。

令和7年度地域力向上事業 「助成事業」 提案概要・審査会結果

No.	(1) 事業名	(2) 提案回数		
2	中村家住宅でリズムヨガ ～世代を越えて仲良く健康に～	1回目 (補助率50%以内)		
(3) 提案団体の名称				
子育て支援の会 ひらがなくらぶ				
(4) 実施時期				
令和7年4月1日(火) ～ 令和8年3月15日(日)				
(5) 事業の目的				
・ 地域の絆の強化 ・ 重要文化財中村家住宅の知名度向上				
(6) 事業の内容				
① 中村家住宅を活用したリズム・ヨガによる交流：年23回開催(予定)				
② 週替わりアクティビティ：リズム・ヨガ終了後、実施。				
【主な内容】 ・ 風船バレーなどのコミュニケーションゲーム ・ 講演会の実施 ・ 参加型ライブの実施				
(7) 実施場所				
重要文化財中村家住宅(浜松市中央区雄踏町宇布見)				
(8) 参加予定人数				
延べ1,150名(1回あたり約50名、団体スタッフは除く) ※事前に参加者を募集するも、飛び入り参加も可能。				
(9) 事業費	(10) 補助対象経費	(11) 補助上限額		
1,119,000円	1,119,000円	559,000円		
(12) 経費内訳				
・ 講師・出演者(4名)謝礼 ・ 講師・出演者(4名)交通費 ・ 駐車場整理員賃金(2名×4回) ・ ヨガ指導に係るスタッフ賃金	310,000円 28,000円 80,000円 96,000円	・ 消耗品購入費(風船・紙・文房具など) ・ 中村家住宅入館料(スタッフ・講師・出演者分) ・ ポスター・チラシのデザイン・印刷代(委託料) 115,000円 20,000円 470,000円		
(13) 【審査会】平均点・結果				
地域資源の活用度	地域課題の明確性	事業の妥当性	公益性	財政支援の妥当性
3.9	3.4	3.3	<u>3.4</u>	3.1
合計	結果		採択の目安	
<u>17.1</u>	条件付きで採択候補とする		<u>公益性の項目が3点以上</u> かつ <u>合計点が15点以上</u>	
採択の条件				
文化財の保護に細心の注意を払い、事業を実施すること。				

(事業提案書から転載)

事業名	中村家住宅でリズムヨガ ～ 世代を越えて仲良く健康に ～
実施時期	令和7年4月1日(火) ～ 令和8年3月15日(日)
実施場所	中村家住宅(浜松市中央区雄踏町宇布見)
概算事業費	1,119,000 円
参加予定人数	延べ1,150名(1回あたり約50名) ※事前に参加者を募集しますが、飛び入り参加も可能です。 ※スタッフは1回あたり4名参加
事業の内容 (事業の対象や手法などを具体的に記入)	中村家住宅を活用し、年配者と若者がペアを組み、リズムヨガによる交流を図ります。リズムヨガ終了後、参加者同士の親交を深めるために週替わりアクティビティを実施します。 (1) 開催回数 年23回 (2) 各日のスケジュール 午後0時05分 集合・福(拭く)掃除開始 午後1時05分 ヨガ体験 午後2時05分 週替わりアクティビティ 午後3時30分 終了・解散 (3) 週替わりアクティビティ (ア) コミュニケーションゲーム(ほぼ毎回) 風船バレーなど、体にあまり負担をかけずに楽しめるゲー

	ムを実施します。 (イ) ブツブツ交換 (年4回) 「ぶつぶつ」とコミュニケーションを交わしながら物々交換を行います。 (ウ) 魚を摂ることの大切さ講演会 海老仙社長の加茂氏を招き、日常的に魚を食べることの大切さに関する講演会を行います。 (エ) 日本の文化とハンドメイド ハンドメイド作家の媛香さんを講師として招き、ハンドメイド体験を実施します。 (オ) シルバー世代の居場所に関する講演会 講演家・作家の平田ひろのぶさんを講師として招き、高齢者の居場所に関する講演会を行います。 (カ) 参加型ライブ 独創性シンガーのnagiさんを招き、ミニライブを行います。 ※リハーサル・反省会 参加者を伴うリズムヨガを実施する前に、中村家住宅でリハーサルを行います。また、全23回のリズムヨガ終了後は、中村家住宅で反省会を行います。
事業の目的	「温故知新」 歴史的な地域資源である中村家住宅を活用することで、世代を越えたコミュニティの輪を広げ、将来に向けて、地域の絆の強化を図ります。
地域資源の活用	中村家住宅の活用 中村家住宅は、徳川家康とも関係が深い文化財で、浜松市中央区西地域（雄踏地区）が誇る地域資源です。本事業は、その貴重な地域資源を舞台として実施するものです。
地域課題	(1) 人間関係の希薄化 SNSの普及やインターネット社会の発達に伴い、近所付き合いや住民同士のコミュニケーションが減少し、地域の人間関係の希薄化が進んでいます。その結果、独居高齢者の健康管理や子育て世代の孤立などの問題が懸念されています。

	(2) 中村家住宅の知名度不足 中村家住宅は、国の重要文化財にも指定されていますが、その知名度はまだまだで、地域資源を活かしきれていないと感じています。
事業の妥当性	(1) 地域住民の関係性の強化 事業を通して地域住民が互いに想いを伝えあうことで親交を深め、より良い人間関係を築き上げることができます。また、高齢者と若者の交流を通じて高齢者の知恵や知識を若い世代に伝えることで、持続可能な地域コミュニティの構築にもつながります。 (2) 中村家住宅の知名度向上 本事業を実施することで、中村家住宅に足を運ぶきっかけを提供し、事業の参加者に中村家住宅の歴史的価値を知ってもらうことができます。加えて、本事業を周知することで中村家住宅自体の周知を図ることもできます。
公益性	本事業を実施することで、地域住民同士が交流を通じて同じ地域で暮らす知人・友人を増やし、住民による助け合いの精神を育むことができます。その結果、日常生活における困りごとを地域住民が協力して解決したり、災害発生時に共助によって共に困難を乗り越えようという機運を高めたりすることができます。
財政支援の妥当性	事業の立ち上げの段階では、事業の認知度が不足していることもあり、事業費の確保が困難です。従いまして、当面は行政の財政支援をお願いしたいと考えています。もともと、最終的には、自立して事業を実施したいと考えております。長く継続的に事業を実施することで認知度が上がれば、スポンサーからの支援も見込めます。

令和7年度地域力向上事業 「助成事業」 提案概要・審査会結果

No.	(1) 事業名	(2) 提案回数		
3	うみいろそらいろ 浜松へちまプロジェクト	2回目 (補助率40%以内)		
(3) 提案団体の名称				
浜松へちま・ミライ				
(4) 実施時期				
令和7年4月1日(火) ~ 令和7年12月31日(水)				
(5) 事業の目的				
・ヘチマのポテンシャル(の高さ)についての周知 ・「浜松へちまプロジェクト」による地域の活性化 ・環境改善意識の向上				
(6) 事業の内容				
① プロジェクト参加者の募集(ヘチマの種や苗などを配布)				
② キックオフ・イベント開催: グリーン・カーテン設置協力者に種や苗を配布。 【開催日】4月6日(日) 【場所】OMソーラー社屋				
③ フェアトレードマーケットに出展: プロジェクト紹介、種や苗を配布。 【開催日】4月20日(日) 【場所】佐鳴湖公園				
④ 「へちま収穫祭」(交流会)の開催: 活動報告やヘチマ・スポンジの配布。 【開催日】10月19日(日)				
⑤ ヘチマ栽培体験の場所を提供: 【場所】団体所在地				
⑥ 広報活動: 動画の配信や冊子の配布などによるプロジェクト紹介。				
(7) 実施場所				
浜松市中央区各地				
(8) 参加予定人数				
500名(団体スタッフは除く)				
(9) 事業費	(10) 補助対象経費	(11) 補助上限額		
604,000円	604,000円	241,000円		
(12) 経費内訳				
・アルバイト賃金 (梱包送付作業やイベント補助)	85,000円	・チラシ・ポスター等印刷費 ・案内はがき等郵便料	124,000円 99,000円	
・ヘチマ苗代	50,000円	・ブログ作成費(委託料)	50,000円	
・ヘチマ棚材料・土など	92,000円	・イベント出展料(3回分)	6,000円	
・封筒・文具・用紙等の消耗品	11,000円	・PCソフト利用料	87,000円	
(13) 【審査会】平均点・結果				
地域資源の活用度	地域課題の明確性	事業の妥当性	公益性	財政支援の妥当性
4.6	4.1	4.0	4.3	4.0
合計	結果		採択の目安	
21.0	採択候補とする		公益性の項目が3点以上 かつ 合計点が15点以上	
採択の条件				
-				

(事業提案書から転載)

事業名	うみいろ そらいろ 浜松へちまプロジェクト
実施時期	2025 年 4 月 1 日 (火) ～ 2025 年 12 月 31 (水)
実施場所	浜松市中央区全域
概算事業費	604,000 円
参加予定人数	団体スタッフ 4 名 、参加者 500 名
事業の内容 (事業の対象や手法などを具体的に記入)	・へちまの種や苗を配布し、グリーンカーテン協力者を集める 目標：50 団体、個人 200 名 中央区内の企業、飲食店、自然食品店、NPO 法人などの団体や個人に対し、へちまの種や苗を渡してグリーンカーテンに協力してもらう。団体関係者や、昨年度の参加者を通じて参加を呼び掛ける。 ・へちまスポンジの利用者を広める 目標：50 団体、個人 400 人 へちまスポンジを実際に使ってもらい、へちまスポンジの使いやすさを実感してもらう。呼びかけは、上記グリーンカーテンと同じ方法で行う。 ・イベントの開催 以下のイベント開催を予定している。 ・キックオフイベント(4 月 6 日 (日) OM ソーラー社屋) 種、手引書の配布、参加方法の説明、参加者同士の交流、質疑応答を行う。 ・フェアトレードマーケット (4 月 20 日 (日) 佐鳴湖公園) プロジェクト紹介、参加呼びかけ、種や苗の配布を行う。これ以外にも、中央区内のイベントに出展する。 ・自宅でへちま栽培ができない人向けの栽培体験イベント 栽培したいが自宅の都合で栽培ができない人、栽培に自信がない人をサポートする場として、深萩町の団体所在地でへちま栽培・グリーンカーテンづくりを体験できる場を提供する。なお、参加者から参加費を 500 円徴収する。

	・ 広報活動 本プロジェクトを紹介する WEB サイトを更新し、2025 年度のプロジェクト概要、イベント情報などの告知、参加者リストなどを掲載する。また、インスタグラムなどの SNS でもプロジェクトを告知する広告を掲載したり、チラシ配布やポスター掲示によるプロジェクトの広報も行う。
事業の目的	・ へちまのポテンシャルの高さを認知拡大させる 浜松市はかつて世界一の品質、世界一の生産量を誇るへちまの産地で、50 年ほど前まで浜松の産業でした。その歴史とともに、マイクロプラスチック問題などの環境問題への気づきや、自主的な行動に繋がってもらうのがこの事業の目的です。2024 年度からスタートした当事業で、へちまスポンジに親しむ人が増え「使いやすい」「洗剤が少なくて済むようになった」「マイクロプラスチックの排出削減に役立っている」と実感されています。また、使い終わったスポンジの鉢底の利用など最後まで使えることにも満足の声をいただいています。大人から子どもまで「インフレーション」「気候変動」などさまざまな不安が課題となる中で、「お金で買う」「与えられる」ことから、「自ら作り出すことができる」「他人のために役立つことができる」という気づきにつながり、自主性を育む環境を提供することができます。自作が可能で、マイクロプラスチックや廃棄物削減、そしてグリーンカーテンによる電気エネルギーの削減。一石二鳥以上のへちまのポテンシャルを、当事業を通じてさらに多くの人々に伝えたいと考えております。 ・ へちまブランドとして中央区から浜松全体を盛り上げる 浜松は明治から大正にかけて、世界一の品質を誇るへちまの産地でした。農作物として海外へも輸出していた歴史があります。へちまの利用はスポンジのみならず、現在はプラスチックに代替されている工業用のフィルターから靴の中敷まで、さまざまでした。浜松のへちま産業は、舘山寺堀江の正福寺で育った織田利三郎の功績です。124 年前のパリ万博でへちまを展示するといった活動で浜松のへちまの認知拡大を図りました。このことから、浜松西地域は世界品質を誇った日本のへちま発祥の地と言ってもよく、中央区から浜松全体にプロジェクトを盛り上げたいと考えています。 ・ へちまを通じて浜松西地域の環境改善の意識を高める 浜松の中でも西地域は海辺のレジャーのメッカで、浜名湖や遠州灘はウインドサーフィンの大会が行われたり、サーファーの知名度も高い地域です。休日の来訪者も多く、その分ごみの置き去問題に発展しがちなエリアで、へちまの利用・環境意識の向上を訴えることの効果がより高くなると考えています。マイクロプラスチック削減や夏の冷房エネルギー削減に貢献でき、地域住民から浜松の来訪者まで、高い波及効果を見込むことができると考えています。
地域資源の活用	・ へちま栽培に適した天候・自然環境 浜名湖遠州灘と水に囲まれ、日本有数の日照時間を誇る温暖な地域を活用できる。 ・ 世界一の品質を誇ったへちま産業を育てた人があるという歴史 浜松のへちま産業を築き上げた織田利三郎ゆかりの地という歴史を活用できる。 ・ へちま栽培の体験の場を提供できる 団体の所在地（深萩町）において、へちま栽培の体験の場を作ることができ、栽培中のサポートも可能となる。

地域課題	・へちまの活用も栽培方法も知らない人がまだ多い 2024 年の活動に参加した人は浜松市中央区人口の 0.1%未満で、まだまだ認知を高めていく段階にあります。2024 年度のプロジェクトでへちまを知ったことで、「おじいちゃんと一緒にへちまを栽培した」という小学生や、「祖父にへちまの話を聞いた」という 30 代女性の方がいて、これらの声をさらに拡大させていく必要があります。 ・へちまに絡んだ西地域の歴史を知らない人が多い 浜松のへちま産業を築き上げた織田利三郎さんのゆかりの場所だという歴史を知る人は、まだまだごく僅かです。正福寺があった場所が特定できた今年度こそ、この歴史を広める活動をする必要があります。 ・環境問題への理解不足 海辺のごみ問題は長年の地域課題で、ごみの量が年々増えていく一方でごみの回収は地域のボランティアに頼るしかないという状況が続いています。2024 年度の活動でプロサーファーの方とイベント協力を行いました、さらなる関係を築き、環境問題への理解者を増やす必要があります。
事業の妥当性	・へちまの栽培方法や活用方法を知る人が増える 学校などの団体や地域住民がへちまを利用することで、へちまに関する知識が深まり、栽培方法や活用の仕方まで地域全体でへちまの認知度を高めることができます。 ・浜松の歴史とへちまの関係を知る人が増える プロジェクトを通じてへちまの歴史に興味を持つ人、自分の祖先に親近感を持つ人、地域に愛着を持つ人が増えます。2024 年度、へちま発展に寄与した織田さんとともに「一坪農業」を普及させた附属小学校もへちまプロジェクトに参加していただき、今後はより多くの人にへちま栽培に取り組む楽しさとへちまの歴史を伝えることができますようになります。 ・中央区から環境問題を知り、関心を持ち、行動できるようになる へちまは蔓性の植物で、大きく成長し人目にもつきやすくなるため、夏場レジャーなどで西地域を訪れた来訪者にも気づいてもらいやすい植物です。へちまという植物を知ること、海洋プラスチック問題を知り、ごみの正しい廃棄の重要性に気づくことにつながります。栽培者をさらに増やすことで、より多くの人へ認知拡大することができます。 ・へちまスポンジの活用による参加者自身の小さな行動の変化が生活習慣の変化となり、さらに周囲に働きかけることでさらに拡大していきます。へちま栽培の経験から、省エネへの意識も高められます。
公益性	・浜松のへちま産業の歴史、へちまという植物について、次世代にも語り継ぐことができるようになります。 ・この活動を目にした、参加したりしたすべての人に、海洋ごみ、マイクロプラスチック問題、ごみ削減といった大きな課題についての知識を届ける機会となり、自主的な行動に繋げることができます。 ・へちまを通じて交流の機会を得られ、地域全体の結束力を高めることができます。 ・夏の窓辺の温度を下げるできるので、ピーク電力問題を知ること、無理のない省エネ行動と快適性の確保につながります。 ・中央区から浜松市全体が SDG s に取り組む地域であるという地域 PR につながります。

財政支援 の妥当性	本事業は 2024 年度に地域力向上事業に採択いただき、「72 団体、へちま栽培者 172 名、へちま利用希望者 330 人」にへちまの認知を拡大させてきました。 個人の参加者からは、食器洗いにへちまスポンジを使うことで「油汚れが落ちやすくなった」「洗剤の使用量が減った」「マイクロプラスチックを水に流しているという不安が解消された」という声から、「へちまを育てるだけで、スポンジだけでなく、食べることで、へちま水を採ること、そして植物から虫までも自分と距離が近づいた」という声をいただいています。 学校におけるへちま普及では、村櫛小学校、附属小学校、庄内学園、大瀬小学校、八幡中学校、オイスカ浜松国際高校、さなる幼稚園、与進北小学校、与進幼稚園、与進こども園の計 10 か所となり、団体の取り組みでは、静岡県立浜名湖ガーデンパークで 100m 以上のへちまグリーンカーテンを設置し、ボーイスカウト第 7 団、第 19 団、旧西区内で立ち上がった庄内半島ドリームプロジェクトなどで「へちま」活用の取り組みに発展しています。 新聞・テレビ・ネットニュースなどでも計 11 回紹介された実績があり、2025 年も雑誌掲載や 4 月のキックオフイベントの取材依頼などの予定を抱えています。その他、別事業を通して企画展を開催し、浜松のへちま産業の歴史を来場者 304 名にも拡大することができました。 しかしながら、へちまプロジェクトの普及をもっと促進し、浜松市全体でへちまを認知していただくようになるには、まだ団体の自己資金では足りない状況です。より有益なプロジェクトにするため、補助をお願いします。
----------------------	--

令和7年度地域力向上事業 「助成事業」 提案概要・審査会結果

No.	(1) 事業名	(2) 提案回数		
4	浜名湖探検クルーズ ～船から見る伊佐見と浜名湖の生き物体験事業～	3回目 (補助率25%以内)		
(3) 提案団体の名称				
伊佐見地区コミュニティ協議会				
(4) 実施時期				
令和7年4月1日(火) ～ 令和7年11月15日(土)				
(5) 事業の目的				
・ 地元地域についての関心向上と郷土愛の育成 ・ 環境保全意識の向上 ・ 路線バスの利用促進				
(6) 事業の内容				
① 「浜名湖クルーズ」 【開催日】 6月26日(木) 【行 程】 伊佐見公共マリーナ→佐浜沖→村櫛沖→新居弁天海浜公園→ →ウォット→伊佐見地区 【内 容】 ・ 遊覧船でのクルージング ・ 村櫛浅瀬での水上体験：アマモ生育場所での有害生物除去など ・ 新居弁天海浜公園岸辺にて自然観察 ・ ウォット見学 ・ 路線バス乗車体験 ② 絵画コンテストの開催・展示				
(7) 実施場所				
①浜名湖ほか ②伊佐見協働センター				
(8) 参加予定人数				
100名(伊佐見小学校3年生ほか、団体スタッフは除く)				
(9) 事業費	(10) 補助対象経費	(11) 補助上限額		
472,000円	467,000円	116,000円		
(12) 経費内訳 ※補助対象外経費				
・ 用紙等の消耗品	70,000円	・ 遊覧船借り上げ料	220,000円	
・ 電話・郵便代	1,000円	・ 貸切バス借り上げ料	140,000円	
・ 保険料	30,000円	・ ウォット入場料等	4,000円	
・ 口座振込手数料	2,000円	・ バス運賃	5,000円※	
(13) 【審査会】平均点・結果				
地域資源の活用度	地域課題の明確性	事業の妥当性	公益性	財政支援の妥当性
4.4	4.1	4.1	4.0	3.6
合計	結果		採択の目安	
20.2	採択候補とする		公益性の項目が3点以上 かつ 合計点が15点以上	
採択の条件				
-				

(事業提案書から転載)

事業名	浜名湖探検クルーズ ～船から見る伊佐見と浜名湖の生き物体験事業～
実施時期	令和7年4月1日(火) ～ 令和7年11月15日(土)
実施場所	伊佐見湖上～村櫛浅瀬～新居弁天海浜公園～ウォット
概算事業費	472,000 円
参加予定人数	団体スタッフ 20名 、参加者 100名
事業の内容 (事業の対象や手法などを 具体的に記入)	■浜名湖クルーズ 伊佐見小学校3年生の児童、教職員、伊佐見地区自治会連合会役員を対象に、遊覧船による浜名湖探検クルーズを実施する。クルーズ終了後は浜名湖体験学習施設ウォットに移動して浜名湖の生物・環境に関する体験を行い、帰りは路線バス乗車体験を実施する。 日時：令和7年6月26日(木) 対象：伊佐見小学校3年生児童 75名、教職員 5名 伊佐見地区自治会連合会役員 8名 その他 10名 行程：伊佐見公共マリーナ→佐浜沖→村櫛沖(アマモ養殖場)→新居弁天海浜公園→ウォット→伊佐見小学校 各場所での詳細な内容は以下の通り。 ・遊覧船に乗船し湖上より伊佐見を見る 浜名湖の湖畔に生活していても、地元を湖上より見ることがない中で船に乗船して浜名湖の魅力と浜名湖に隣接する地元を再発見してもらう。 ・村櫛浅瀬での水上体験 アマモの生育場所を体感して、浜名湖の抱える問題点や生育

	場所のゴミ拾いや有害生物の除去作業を行なう。また、船頭の説明を受け、浜名湖での漁業や生態系の変化を知り、身近な浜名湖の魅力の理解を深める。 ・新居弁天海浜公園岸辺 伊佐見の海面と今切口の海面の違いを知り、浜名湖が太平洋とつながっている特徴を実体験してもらう。 ・ウォットの見学 浜名湖の特徴と生物の多様性についての講話を聞いたり、水中生物に直接触る体験を通し、浜名湖の生物の多様性と浜名湖の生物の保護活動について認識してもらう。 ・路線バスへの体験乗車 路線バスの乗車方法を学ぶため、貸切バス（路線バス車両）での帰宅を、路線バスに乗車するのと同様の方法で行なう。 佐浜～伊佐地橋の間の生徒は山崎より通常営業運転を行う伊佐見線の路線バスに乗車する。（誘導員が同行する） ■絵画コンテスト・展示 伊佐見小学校の児童には、この体験学習で学んだことを絵画で表現してもらう。優秀作品は協働センターまつりにて表彰し、伊佐見協働センターに展示する。児童の絵画を通し、浜名湖の環境保全・地域の魅力を地域住民に再認識してもらう。
事業の目的	継続事業として、本年度で3回目になる。昨年まで2回の実施で、小学校、児童の保護者や地域住民よりも地元を知る上で非常に良い企画であると高評価を得ている。『浜名湖探検クルーズ』と名称を変えて今後とも伊佐見で継続していく事業にしたいと考えている。 ・小学生及び伊佐見地区自治会役員が地元の再発見 湖上という普段では見られない地元伊佐見の自然を見つめ直すとともに、浜名湖の生物について現地学習することで、地上では気づかなかった伊佐見の良さを再認識し、地域について深い関心と郷土愛を育む。

	・浜名湖・アマモの学習で環境保護の意識を高める 遊覧船船長から浜名湖の講話を聞いたり、アマモの生育場所（村櫛沖）やウォットでの活動を通して浜名湖の生態系や課題を実体験してもらい、環境保全の意識を高めるきっかけを提供する。 ・路線バスへの乗車体験 廃止候補路線「伊佐見線」存続のため、路線バスに乘車することで、日常での路線バス利用のきっかけ作りを図る。 ・感想絵の展示 伊佐見協働センターに、感想絵を展示し、子供達の感性で捉えた浜名湖・伊佐見を地域の住民に魅力問題点を認知してもらい、浜名湖の環境保全と「遠鉄バス伊佐見線存続」を地域に訴えていく。
地域資源 の活用	・浜名湖湖畔にある地域の豊かな自然環境を湖上からの視点で、五感で体験・認識してもらう。 ・小学3年生だけでなく、地域の自治会役員も参加することで、地域の環境保護、身近な浜名湖の問題等を考える機会にする。 ・自治会役員等の地区リーダーが、子供達の新鮮な視点を理解する好機とする。 ・子供達には、浜名湖の魅力とともに、湖に隣接する伊佐見の特色を知り、地元愛を深めてもらう。
地域課題	・浜名湖湖畔の地元の豊かな自然が、もはや「あって当たり前」のものになってしまい、環境保護や未来の子供達に継承していくべきとの当事者意識が薄れている。 ・地域のリーダーが、子供達と接する機会が少なく、子供の視点や柔軟な感性・発想に疎くなっている。 ・住民が集まる機会も減少し郷土愛、環境保護活動も停滞している。 ・路線バス「伊佐見線」の廃止の動きあり、この継続のため子供達が乗車体験することで、日常でも利用するような、動機付けする。

事業の妥当性	・参加した子供達が、五感で地元のことをより深く知ることで、知的探究心が向上し郷土愛を育み将来の伊佐見地区の担い手の成長につながる。 ・浜名湖の素晴らしい豊かさを実体験で学び、一方で浜名湖の直面する課題に当事者意識をもって考える好機でもあり、環境保全の意識を高めることができる。 ・地元の大きな問題である、バス路線の廃止問題も自分のこととして捉え、対応する意識を高めることができる。
公益性	・将来の地元の担い手に、郷土愛を育む企画であり、地元自治会役員も参加し地域一体となり、陸上では分からなかった、伊佐見の良さを再発見できる。 ・住民に馴染み深い浜名湖を湖上から観察し、浜名湖の素晴らしさと課題に身をもって体験することで環境保全に対する意識を高め地域全体での環境保全活動につなげられる。 ・小学校と地域コミュニティ団体との連携を深め、子供達のために一体となった活動ができる良い機会となる。 ・路線バスの存続活動を、地元住民にもっと理解してもらい、具体的行動を啓発するきっかけとなる。
財政支援の妥当性	地域の特徴を理解し、将来に向けて継承・保存することを目的として、地域住民が積極的に行動します。地域コミュニティの強化と郷土愛を育む活動です。 本年は3回目の継続事業であります。昨年も地域住民や保護者より好評であり、来年以降も連合自治会と連携して伊佐見の特徴ある継続事業と考えており、地域コミュニティの強化、発展のためにも行政よりの支援をお願いします。

令和7年度地域力向上事業 「助成事業」 提案概要・審査会結果

No.	(1) 事業名	(2) 提案回数		
5	伊佐見田んぼアート	2回目 (補助率40%以内)		
(3) 提案団体の名称				
伊佐見地区コミュニティ協議会				
(4) 実施時期				
令和7年4月1日(火) ~ 令和7年11月25日(火)				
(5) 事業の目的				
・ 地元地域についての歴史や魅力の再認識 ・ 地域住民の交流・親睦の増進				
(6) 事業の内容				
① 「伊佐見田んぼアート」 【図案】ナウマンゾウ 【スケジュール】 ・ 5月 中旬 田んぼのしろかき ・ 6月 上旬 苗の植え付け(田植え) ・ 8月下旬~10月中旬 田んぼアートの鑑賞 ・ 10月 下旬 稲刈り ② 「伊佐見協働センターまつり」での餅つき・餅投げ・もち米の販売 ③ レンゲ草の種まき会：11月下旬に、稲刈り取り後の田んぼにて実施。				
(7) 実施場所				
①、③伊佐見協働センターに隣接する田んぼ ②伊佐見協働センター				
(8) 参加予定人数				
300名(団体スタッフは除く)				
(9) 事業費	(10) 補助対象経費	(11) 補助上限額		
790,000円	790,000円	316,000円		
(12) 経費内訳				
・ 稲作技術指導等謝礼 150,000円 ・ 肥料・田植えロープなど消耗品 105,000円 ・ 熱中症対策のお茶代 20,000円 ・ チラシ・のぼり印刷費 80,000円 ・ 保険料 85,000円	・ 投げ餅製作費(手数料) 120,000円 ・ 見学用足場制作費(委託料) 150,000円 ・ 田んぼ借地料 20,000円 ・ 農機具借用料 10,000円 ・ もち米苗・レンゲ草種 50,000円			
(13) 【審査会】平均点・結果				
地域資源の活用度	地域課題の明確性	事業の妥当性	公益性	財政支援の妥当性
4.1	4.0	3.9	4.0	3.7
合計	結果		採択の目安	
19.7	採択候補とする		公益性の項目が3点以上 かつ 合計点が15点以上	
採択の条件				
-				

(事業提案書から転載)

事業名	伊佐見田んぼアート
実施時期	令和7年4月1日(火) ～ 令和7年11月25日(火)
実施場所	伊佐見協働センター隣接地
概算事業費	790,000 円
参加予定人数	団体スタッフ 30 名 、参加者 300 名
事業の内容 (事業の対象や手法などを具体的に記入)	■「伊佐見田んぼアート」 昨年はナウマンゾウ命名 100 周年を記念し、伊佐見協働センターに隣接する田んぼ(面積約 420 坪)でナウマンゾウをモチーフとした田んぼアートを実施した。本年も田んぼアートを継続実施する。複数種類のもち米の苗を植え付けることで収穫前の時期には稲穂の色の違いによりナウマンゾウの絵が浮き出る様に稲を育成する。 図案については、伊佐見地区の特徴を表現し本年もナウマンゾウをモチーフに考えている。秋には見学者用観覧席を設置し田んぼアートを上から鑑賞できるようにする。田植えと稲刈りには地域住民と伊佐見小、伊佐見幼稚園児も参加して地域住民の交流の場となる様に宣伝・企画していく。 《スケジュール》 ・田んぼのしろかき 5 月下旬 ・苗の植え付け(田植え) 6 月上旬 ・田んぼアートの鑑賞 8 月下旬～10 月中旬 ・稲刈り 10 月下旬 ・レンゲ草の種まき会 11 月下旬

	■餅つき体験 田んぼアートで収穫したもち米を使い、餅つき体験会を協働センターまつりで実施する。 【日時】令和7年11月8・9日 【実施場所】伊佐見協働センター 【参加者】子供を含めた地域住民 ※収穫したもち米は地元農協（伊佐見ライスセンター）で粳摺りしてもらう。 ■餅投げ 西地域内の製菓会社に依頼して、収穫したもち米を投げ餅にし、協働センターまつりで餅投げを行う。 ■もち米の販売 収穫したもち米を、協働センターまつりにて安価で販売する。 ■レンゲ草の種まき会 収穫後の田んぼに、翌年春に花が咲くように幼稚園児、小学2年生にレンゲ草の種まき会を実施する。
事業の目的	■地元の歴史や魅力の再認識 ナウマンゾウの歴史や伊佐見地区で培われた稲作の伝統を再認識してもらう機会を提供する。 ■地域住民の交流・親睦の増進 地域住民が一丸となって参加できるイベントを実施することで、住民同士の交流を促進し、親睦を深める。特に災害時は、住民同士が助け合う「共助」が必要となるので、事業を通してその土台を築く。 小学校・幼稚園児も参加できる場を設け、地元住民との交流、親睦の輪を深める。
地域資源の活用	■「佐浜町ナウマンゾウ」 1921年に伊佐見地区にある佐浜町にて、ゾウの牙・臼歯下顎骨の化石が発見されました。ナウマンゾウの化石が発見された地としての地元の歴史・文化を再認識し地元愛を深める機会とする。

	■稲作のできる地理的条件と技術 伊佐見地区は、豊富な水資源の恩恵をうけて、稲作が盛んに行われており、米作りの知見に優れた農家の方が多くいる。この伊佐見地区の地理的条件と伊佐見地区で培われた技術を生かして、積極的に指導・関与してもらい田んぼアートを実施する。 ■地元の各種技能者の協力 田んぼアートには、どこにどの苗を植えるかという緻密な設計が必要である。この田んぼアートには、地元の設計士や図案作成者の協力を得ながら進めていく。
地域課題	■住民一体感の希薄化 伊佐見地区には、伊左地町、佐浜町、大人見町、古人見町の4町の名より伊佐見と称され、7自治会で構成されている。当地区には新興住宅地として造成された地域もあり、比較的新しく伊佐見地区の住民となった方も多くいる。地域一丸となった行事が制限され、住民同士の交流の場が少なくなり、住民一体感の希薄化が進んでいる状態にある。 ■稲作後継者の不足 伊佐見地区では稲作が盛んに行なわれているが、稲作農家の高齢化が進んでおり、稲作技術を伝承する者がいなくなるのではないかと懸念がある。 ■ナウマンゾウの認知度と郷土愛の低さ ナウマンゾウという誇るべき地域の歴史についての認知度がまだまだ低いので、地域の特色、文化を知り郷土愛を育むきっかけにしていきたい。
事業の妥当性	■地域住民の交流の場の創出 田んぼアート鑑賞会を実施することで、地域の人々の交流・親睦の場を創出する。また、田植え、稲刈り、餅つきなどを地域住民が協力して行なうことで、住民同士の交流を促進し、住民の一体感を高められる。

	■ 稲作に対する興味増進 田植えや稲刈りに地元の小学生にも参加してもらうことで、将来の伊佐見地区の担い手である子供たちが、稲作に興味を持ち、将来の稲作文化の担い手になってもらえたらと考えている。 ■ ナウマンゾウの歴史の周知 事業を通じて地元のナウマンゾウの歴史を周知する。地域の方々に、ナウマンゾウの歴史を地元の新たな魅力として認識してもらうことで、地元への理解が深まり、更なる郷土愛が育まれることが期待される。
公益性	・ 地域住民が主体となり、田植えから稲刈り、餅つきまで 8 ヶ月間継続して一つの事業を行なうことで、地域の一体感が醸成できる。 ・ 田んぼアートは、中央区の他地域や市外からの方々にもお楽しみいただける。他地域から見学にお越しいただくことで、伊佐見地区のアピールにもつながる。 ・ 当事業は、地域の方々に自分達の住んでいる地域に関する知識を増やし、地元への愛着・誇りを一層持っていただけるよう企画するものである。
財政支援の妥当性	当事業は、地域住民の地元愛を深め、地域コミュニティを強化するための事業です。行政からの財政支援を受けることで地域の方々の関心が一層高まることが期待できます。そして、同事業を今後も安定して継続的に実施するためにも、市の財政支援をお願いしたいと思います。

令和7年度地域力向上事業 「助成事業」 提案概要・審査会結果

No.	(1) 事業名		(2) 提案回数																	
6	伊佐見小学校150周年記念事業		1回目 (補助率50%以内)																	
(3) 提案団体の名称																				
浜松市立伊佐見小学校PTA																				
(4) 実施時期																				
令和7年4月1日(火) ~ 令和8年2月27日(金)																				
(5) 事業の目的																				
・ 地域コミュニティの強化 ・ 「地域で子供たちを育てる」という意識の醸成 ・ 子供たちの地域を愛する心の育成																				
(6) 事業の内容																				
① 150周年記念音楽鑑賞会 【開催日】6月20日(金) 【出演者】(音楽ユニット)「オレンジ」																				
② 150周年記念式典 【開催日】9月27日(土) 【内 容】・児童による学習発表 ・鈴木のりたけ氏による講演会																				
③ 航空写真撮影：撮影写真をクリアファイルにして配布。																				
④ 「森の水車」(レプリカ)の改修																				
(7) 実施場所																				
①、③、④ 浜松市立伊佐見小学校 ② 浜松市市民音楽ホール(サーラ音楽ホール)																				
(8) 参加予定人数																				
参加者：児童450名、保護者・地域住民400名 (団体スタッフは除く)																				
(9) 事業費		(10) 補助対象経費		(11) 補助上限額																
2,765,000円		465,000円		232,000円																
(12) 経費内訳 ※補助対象外経費																				
<table border="0"> <tr> <td>・ 公演及び講演会謝礼</td><td>190,000円</td> <td>・ 航空写真撮影(委託料)</td><td>3,000円</td> </tr> <tr> <td>・ 出演者及び講師の旅費</td><td>65,000円</td> <td>・ サーラ音楽ホール等使用料</td><td>126,000円</td> </tr> <tr> <td>・ チラシの印刷代</td><td>10,000円</td> <td>・ 「森の水車」改修費</td><td>1,100,000円※</td> </tr> <tr> <td>・ 駐車場警備(委託料)</td><td>71,000円</td> <td>・ 貸切バス代</td><td>1,200,000円※</td> </tr> </table>					・ 公演及び講演会謝礼	190,000円	・ 航空写真撮影(委託料)	3,000円	・ 出演者及び講師の旅費	65,000円	・ サーラ音楽ホール等使用料	126,000円	・ チラシの印刷代	10,000円	・ 「森の水車」改修費	1,100,000円※	・ 駐車場警備(委託料)	71,000円	・ 貸切バス代	1,200,000円※
・ 公演及び講演会謝礼	190,000円	・ 航空写真撮影(委託料)	3,000円																	
・ 出演者及び講師の旅費	65,000円	・ サーラ音楽ホール等使用料	126,000円																	
・ チラシの印刷代	10,000円	・ 「森の水車」改修費	1,100,000円※																	
・ 駐車場警備(委託料)	71,000円	・ 貸切バス代	1,200,000円※																	
(13) 【審査会】平均点・結果																				
地域資源の活用度	地域課題の明確性	事業の妥当性	公益性	財政支援の妥当性																
3.4	3.3	3.3	<u>3.3</u>	2.7																
合計	結果		採択の目安																	
<u>16.0</u>	条件付きで採択候補とする		<u>公益性の項目が3点以上</u> かつ <u>合計点が15点以上</u>																	
採択の条件																				
PTAによる地域のための事業を実施すること。																				

(事業提案書から転載)

	伊佐見小学校 150 周年記念事業
実施時期	令和 7 年 4 月 1 日 (火) ～ 令和 8 年 2 月 27 日 (金)
実施場所	浜松市立伊佐見小学校・浜松市市民音楽ホール (サーラ音楽ホール)
概算事業費	2, 7 6 5, 0 0 0 円
参加予定人数	団体スタッフ : 1 0 名 参加者 : 児童 4 5 0 名、保護者・地域住民 4 0 0 名

事業の内容 (事業の対象や手法などを具体的に記入)	① 150周年記念音楽鑑賞会 音楽ユニット「オレンジ」を招き、伊佐見小学校児童及び伊佐見地区住民を対象とした音楽鑑賞会を開催する。曲目は、伊佐見小学校校歌や「森の水車」など、伊佐見地区にゆかりのある曲を中心に選び、世代を越えて郷土の音楽を楽しむ機会とする。二部構成とし、第一部は伊佐見小学校の全校児童、第二部は保護者・地域住民が鑑賞できるようにする。 オレンジ：東京を中心に活躍する4名の音楽ユニットで、メンバー全員が浜松市出身でうち1名の母は浜松市の教員。市内他小学校で公演を実施した実績がある。 【日時】令和7年6月20日（金）午前中に二部実施する 【会場】伊佐見小学校体育館 ② 150周年記念式典 例年実施している伊佐見小学校音楽発表会だが、児童の発表内容を開校150周年にちなんだ内容にしたり、特別ゲストによる講演会を実施したりと、例年とは異なる特別な音楽発表会（記念式典）とし、児童・保護者・教職員・地域住民が一丸となって、伊佐見小学校のメモリアルイヤーをお祝いする場を提供する。 午前中は、開校から現在までの伊佐見小学校の歴史や地域の様子、偉人など、児童が学んできたことや、日頃の音楽の学習の成果を発表する。午後は、伊佐見小学校出身で現在絵本作家として活躍する鈴木のりたけ氏の講演会を行う。式典の中では、伊佐見地区にゆかりのある曲である「森の水車」を全員で合唱する。 【日時】令和7年9月27日（土）午前9時～ 【会場】浜松市民音楽ホール（サーラ音楽ホール） 【プログラム】開会式 児童による発表 （劇・朗読・音楽を交えて伊佐見について学習したことを発表する） 昼食休憩 再開・鈴木のりたけ氏講演会 全校生徒「森の水車」合唱・閉会 ③ 航空写真撮影 伊佐見小学校グラウンドで航空写真撮影を行う。あらかじめ児童から伊佐見小学校150周年にちなんだ記念ロゴを募集し、児童・教職員による人文字等で再現してセスナで上空から撮影する。撮影した写真はクリアファイルにして全校児童・学校関係者に配布する。 【日時】未定 【場所】伊佐見小学校グラウンド ④ 「森の水車」改修 伊佐見地区の代名詞でもある森の水車だが、現在伊佐見小学校正門内に設置してある水車が老朽化している。そこで、開校150周年を機に新しく作り直す。水車の制作過程では、部品の組み立て作業などを児童が体験する。水車の披露は、150周年記念事業①「音楽鑑賞会」と同日に行う。
事業の目的	■地域コミュニティの強化 地域住民や児童を対象としたイベントを開催することで、住民同士が交流する機会を創出し、地域への関心・愛着を深めることで、地域コミュニティとしての関係の強化を図りたいと考えます。

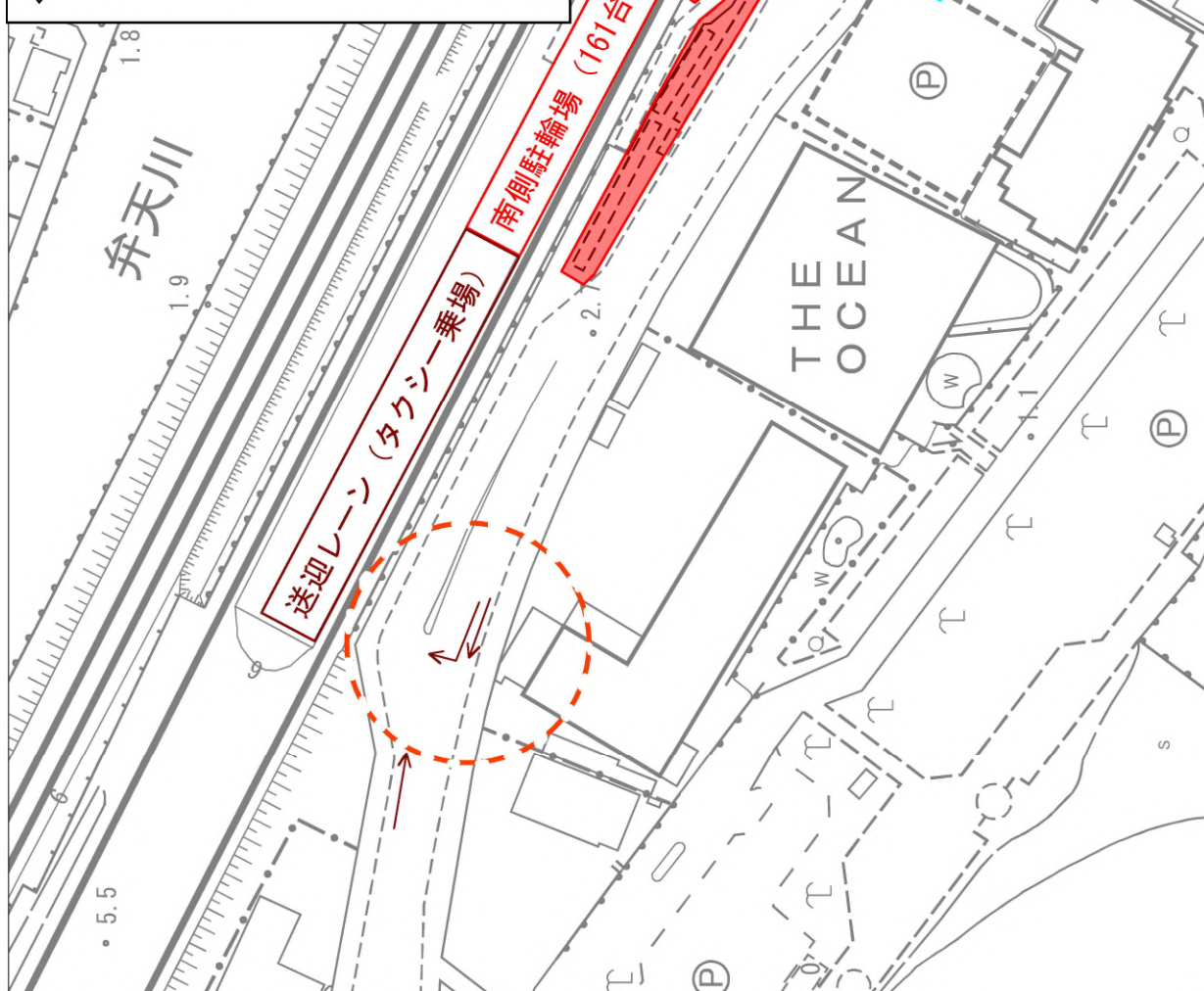
	■地域で子供たちを育てる意識の醸成 記念事業の開催を通じて、伊佐見地区で育った人材の活躍や小学校の取り組みを知っていただく機会とし、伊佐見地区が150年の歴史と伝統によって培われた校風と精神を継承する学校の応援団となることを目指します。また、地域で子供たちを見守り、育てていこうとする意識の更なる醸成を図ります。 ■子供たちの地域を愛する心の育成 地域の教育財産を生かした事業を行う中で子供たちが自分たちの地域を知り、郷土愛を深める機会としたいと思います。また、地域の方とふれ合うことのできる活動を行い、子供たち自身が、多くの温かい目に見守られている、支えられていることに気付くことができるようにします。また、郷土の歌を聞いたり、水車の組み立て作業に関わったりすることで、郷土の文化財に興味を持ち、大切にすることを学びます。
地域資源 の活用	■伊佐見地区出身で活躍されている地域の人材の協力 9月27日開催予定の記念式典に招く鈴木のりたけ氏は、現在絵本作家として活躍しています。鈴木氏が描いた「大ピンチずかん」は発行部数100万部を超える大ヒットを記録し、2023年には「一番売れた児童書」に輝いています。このように、全国レベルで活躍する伊佐見小学校卒業生の話を聞いて直接触れ合う体験は、児童のキャリア教育として機能し、児童の精神的成長や将来像の策定に大きな影響を与えられると思われます。 ■伊佐見地区のシンボル「森の水車」 伊佐見地区のシンボルである水車を子供たちにも伝えていきたいという思いから、伊佐見小学校の正門内には当時のPTAが中心となって作製された水車が設置されています。そして現在、水車のある池は、小学校に通う児童が大好きな場所であり、卒業生の思い出の場所です。水車は、地元住民に地域の歴史を広めるツールであり、地域住民の思いを後につないでいくものであると考えています。
地域課題	■地域住民同士の関係の希薄化 コロナウイルス感染症による定期的なイベントの空白期間があったことで、再度舉行することへの負担感や忌避感から、地域主催のイベントの開催が取りやめになるなど、地域内での交流の場が失われつつあります。 ■子供たちの学びの場の減少 地域主催イベントの減少に伴い、子供たちが授業外で学びを得られる機会が減少しています。伊佐見地区においても「子ども会」が解散している地区が見られたり、地域のまつりが縮小されるなど、学校外における子供同士及び子供と大人の関わりが無くなっていることは、大きな課題です。 ■水車の老朽化 伊佐見小学校に設置された水車は老朽化が進んでいます。みずぼらしい水車では子供たちが地域のシンボルを誇ることができず、「伊佐見の歴史を広める」という役割を十分に果たすことができません。また、児童がけがをする恐れもあります。このまま放置しておくわけにはいきません。

事業の妥当性	■地域住民が世代を越えて交流できる機会を提供できる 本事業の開催を通じて、児童、保護者、地域住民が集い交流するきっかけづくりができると考えます。また、地域に住む人のつながりが深くなることで地域活動への理解・協力を得やすくなると考えます。 ■子供たちが授業以外で学ぶ場を提供することができる 子供たちが学校内で本物の音楽に触れたり、地域の方に学習していることの発表を行ったりすることを通して、日常では味わうことのできない学びを得られる機会を提供することができます。特に、本校卒業生の講演を聞くことは、自らの夢や希望への思いを高めることにつながります。また、伊佐見地区から多方面で活躍する人材の育成に寄与すると考えます。 ■水車が新しくなり、子供たちが水車について関心を持つようになる 水車が新しくなることで、子供たちが森の水車に関心を持つきっかけになります。また、制作過程で組み立て作業などを子供たちが手伝うことで、「自分たちが作ったものだから大切にしよう」という心が生まれ、郷土の文化財を大切にしようという心が育まれます。
公益性	■伊佐見地区の住民同士の結束が高まる 本事業をきっかけとして、小学校を多くの方が関わることで、学校を地域のシンボルとし、子供との関わりを通して、地域を盛り上げていこうとする気持ちを高めていくことが期待できます。また、活動を通して、伊佐見地区の住民同士の結束を高める効果も期待できます。 ■子供たちが伊佐見に愛着を持ち、将来の地域の担い手を確保できる 本事業を通して、子供たちが地域人材や地域に引き継がれる温かさを感じ、安心できる環境の中、将来に向けて自信をもって進んでいくことができるようになります。また、そのような経験をすることにより、自身も将来伊佐見地区の一員として地域に貢献していきたいという思いを育てていきたいと思えます。
財政支援の妥当性	伊佐見小学校開校150周年という記念すべき年ですので、できるだけキャパシティが大きく最新設備の整った施設で事業を実施し、伊佐見小学校の児童はもちろん多くの地域住民の記憶に残り続ける質の高い事業を展開したいと考えています。団体の自己資金や積立金があり、地域からの寄付金や児童保護者からも費用の一部を集める予定にはなっていますが、それでも足りない分を補う形で行政による財政支援をお願いできればと存じます。

弁天島駅周辺位置図

《弁天島駅駐輪場の移設経緯》

- ・平成29年5月19日：北側駐輪場を緊急閉鎖
(基礎の損傷が判明したため)
- ・平成30年1月～3月：南側駐輪場の整備について調整
送迎レーンへの右折帯確保による交通利便性や安全性を
重視し、駐輪場利用者の利便性も考慮して、地元自治会、
観光協会、遠鉄バス、タクシー協会と調整、了承を得て
現在の位置に決定
- ・平成31年1月16日：駐輪場の整備工事を開始
- ・令和元年7月31日：駐輪場完成



自治会活動をお手伝いします

外国人市民とともに進める自治会活動を応援します。まずは、御相談ください。

通訳 翻訳

外国人対象：生活ルールの周知・理解

自治会活動、ごみ出し・分別方法の説明会や防災訓練等を開催する場合に通訳の派遣や翻訳など必要に応じて協力します。回覧文書の外国語訳フォームも御活用ください。

(※HP からもダウンロードできます)

はままつ多文化共生・国際交流ポータルサイト「HAMAPO」→自治会のこと

講師 紹介

日本人対象：外国人市民との共生についての理解

外国人市民の状況、多文化共生への取り組み、ブラジルやフィリピンなど各国の文化・社会を紹介する講座やセミナーについて、適切な講師の紹介など、必要に応じて協力します。

企画

地域の事業・イベント企画支援

防災訓練、夏祭りなど地域のお祭り、運動会、自治会総会など地域の事業やイベントに外国人市民の参加を呼び掛け、効果的に行うための工夫など、必要に応じて協力します。

相談

なんでも相談

地域の多文化共生に関することでしたら、なんでも相談に乗ります。

対 象 浜松市内自治会
料 金 相談・企画・通訳・翻訳は基本的に無料。
 講師料等については別途かかる場合があります。

浜松市多文化共生センター（事業運営：公益財団法人浜松国際交流協会）
 〒430-0916 浜松市中区早馬町 2-1 クリエイト浜松 4 階
 電話：(053) 458-2170 FAX: (053) 458-2197
 URL：https://www.hi-hice.jp e-mail：info@hi-hice.jp
 ※この事業は浜松市委託事業として（公財）浜松国際交流協会が行います。

多言語の回覧文書フォーム（例）

防災訓練（ポルトガル語）

防災訓練に 参加してください！
TREINAMENTO DE PREVENÇÃO CONTRA CATASTROFES

家族で 参加してください。小学生 中学生 高校生も 一緒に 参加してください。
 Solicitamos a participação de toda a família, inclusive alunos do primário, ginásio e colegial.

日時 月 日 (土・日) 9:00~12:00
 DATA (Mês) (Dia) (Sáb・Dom) : - : horas

避難所 (行く) 避難所 (行く) 避難所 (行く) 避難所 (行く)
 Início (避難所を出て、一歩避難場所 (避難所) へ行く。)

① Sair de casa e seguir para o local de refúgio previsto.
 ② 防災訓練を始める
 ③ Início do treinamento

TREINAMENTO

・避難訓練 (火災、地震、津波、台風)
 Combate ao fogo (como usar o extintor)
 ・防災訓練 (火災、地震、津波、台風) Socorro de emergência
 (como usar o AED - Desfibrilador Automático Externo)
 ・避難訓練 (火災、地震、津波、台風) Preparação de comida de emergência

主催 () 自治会
 Realização Associação de Moradores ()

草とり (ポルトガル語)

草とりに 参加してください
Vamos participar do "Kusatori"

草取りに参加する人は、庭に生える草をきれいにするために、みんなで草を抜いたり、草をとり
 ます。みんなで一緒に、庭に生える草をきれいしましょう。
 O "Kusatori" é uma das atividades de bairro, onde os moradores se reúnem para fazer a
 capinação do mato. Vamos colaborar para recolher o lixo e fazer a limpeza do local onde
 moramos.

日時 月 日 (土・日) 9:00~12:00
 DATA (Mês) (Dia) (Sáb・Dom) : - : horas

集合場所 (集合場所) 集合場所 (集合場所) 集合場所 (集合場所) 集合場所 (集合場所)
 Local (集合場所) 集合場所 (集合場所) 集合場所 (集合場所) 集合場所 (集合場所)

持ち物 草 (草を 取る) 草 (草を 取る) 草 (草を 取る) 草 (草を 取る)
 Trazer Lixo e "kama" (utensílio para
 cortar o mato)

※草を 取る 草を 取る 草を 取る 草を 取る
 ※お年寄りや 病気で 草を 取る 草を 取る 草を 取る 草を 取る
 ※ Caso não possa participar, será necessário pagar a quantia de _____ reais ao síndico
 (casimico).
 ※ Idosos e pessoas com problemas de saúde que não possam participar, deverão entrar em
 contato com o síndico.

主催 () 自治会
 Realização Associação de Moradores do Bairro ()

地域共生自治会会議

市内外の事例を共有し、課題解決を目指す機会とするため、地域において外国人市民との共生に取り組む自治会関係者を対象とした地域共生自治会会議を開催しています。

昨年度好評！

【令和5年度】

7月22日（土）2時～4時（予定）
「おとなりの外国人の来日事情・生活事情～外国人住民と語り合う」

浜松に多く住むブラジルの方を始め、フィリピンやベトナム、ペルー、中国、インドネシアなどいろいろな国の方から来日事情や生活事情、外国人の気持ちなどを実際にうかがいます。

【令和2年度・3年度】かわらばん「おとなりさんは外国人」を発行・配布



【令和4年度】

テーマ：外国人住民の来日・生活事情
 ～外国人住民と語り合う～



【平成29・30年度】

テーマ：外国人との共生の
 コミュニティづくり



令和6年6月

住民の皆様へ

舞阪地区社会福祉協議会
会長 中川 泰司郎

令和6年度 舞阪地区社会福祉協議会「会費」のお願いについて

日頃、社会福祉協議会の事業に格別のご理解とご協力を賜わり厚くお礼申し上げます。

舞阪地区内における社会福祉の組織活動を図り、住民同士の助け合い、支えあう福祉のまちづくりを目指して、地域に根ざした活動をするため、下記の事業計画に取り組んでまいります。

つきましては、舞阪地区の皆様へ、ご理解いただき、会費で積極的な参画をお願い申し上げます。

なお、誠に恐縮ですが、近日中に自治会の組長さんが「会費」のお願いに伺いますので、よろしくご協力をお願いいたします。

※会費・・・1世帯500円

(内訳：舞阪地区社協財源400円、浜松市社協へ納付100円)

●令和6年度事業計画

会費主事業	舞阪地区社会福祉協議会地区	浜松市社会福祉協議会
広報啓発事業	① 社協だよりの発行 (年2回) ② 地域福祉講座の開催	① 社協だよりの発行 (年4回) ② 地域福祉講座の開催
福祉活動事業	① 地域交流事業 (親子のホットタイム) ② 人材養成事業 (ボランティア講座、 サロン講座) ③ 高齢者世帯見守り事業 ④ 地域サロン事業 ⑤ 家事支援サービス事業 ⑥ 歳末福祉事業 (ふれあいまつり・友愛訪問)	① 地区社協助成及び支援 ② 福祉総合相談 ③ 災害ボランティア事業 ④ ふれあい交流事業 ⑤ 福祉教育事業 ⑥ ふれあい交流センター (陽だまり管理運営事業) ⑦ 元気はつらつ教室事業

舞阪地区社会福祉協議会事務局 電話 596-3911 (舞阪支所2階)

6/2024

Prezados Moradores

Conselho de Bem-Estar Social de Maisaka

Presidente: Taishiro Nakagawa

Solicitação de Associação no Conselho de Bem-Estar Social de Maisaka ano 2024

Agradecemos primeiramente a colaboração e compreensão no que se refere às atividades do Conselho de Bem-Estar Social.

Com o objetivo de consolidar o bem-estar social e a ação comunitária na região de Maisaka temos buscado a implementação dos projetos abaixo.

E, para tanto, dependemos da contribuição de associados, portanto solicitamos a adesão de cada residente.

Sendo assim, o encarregado “Kumicho”, da Associação do Bairro passará para recolher a taxa.

Agradecemos desde já a colaboração de todos.

※TAXA • • • • 500 ienes por família

(Discriminação: 400 ienes serão destinados ao Conselho de Bem-Estar Social de Maisaka e 100 ienes para o Conselho de Bem-Estar Social de Hamamatsu)

●Planejamento do ano 2024

Projetos	Conselho de Bem-Estar Social de Maisaka	Conselho de Bem-Estar Social de Hamamatsu
Publicidade e Informações Públicas	1. Emissão do Boletim do Conselho (2 vezes por ano) 2. Realização de Palestras sobre Bem-Estar Social	1. Emissão do Boletim do Conselho (4 vezes por ano) 2. Realização de Palestras sobre Bem-Estar Social
Atividades de Assistência Social	1. Programas de Interação (Um Momento para Pais e Filhos) 2. Desenvolvimento de Recursos Humanos (Curso de Voluntários, Bate Papo) 3. Projetos de Proteção aos Idosos 4. Bate Papo com a Comunidade 5. Projetos de Ajuda Domiciliar 6. Projeto de Assistência Social de Final de Ano	1. Subsídio e Apoio aos Conselhos de cada Distrito 2. Consultas sobre Assistência Social 3. Programa para Voluntários em Situações de Desastres Naturais 4. Projetos de Interação Social 5. Instruções sobre Assistência Social 6. Centro de Integração Social 7. Eventos visando a boa qualidade de vida

Esritório do Conselho de Bem-Estar Social de Maisaka – Tel: 596-3911 (Maisaka Shisho 2 andar)

令和6年7月29日

長池地区住民の皆様へ

長池自治会長

ゴミ集積所の利用について（お願い）

日頃より自治会活動へのご協力を頂き感謝申し上げます。

さて、現状のゴミ集積所につきましては、一部の住民によるルールを無視した行為により、集積所周辺の住民に不快な迷惑が掛かっています。

是非とも、ゴミの分別の徹底と搬出日の確認など「浜松市分別収集カレンダー」を参考にルールを厳守して下さい。

分別の徹底・排出日の確認・ルール厳守

Aos moradores do bairro Nagaike

Presidente da Associação do Bairro

SOBRE O USO DO LOCAL DE COLETA DE LIXO

Agradecemos primeiramente a compreensão e colaboração de todos nas atividades da Associação do Bairro.

Ultimamente, temos notado que alguns moradores têm desrespeitado as regras de descarte do lixo, jogando o lixo sem classificar (misturado) ou em data errada, causando assim, incômodo às pessoas que residem nos arredores do local de coleta.

Pedimos assim, a todos os moradores que revejam e sigam rigorosamente as normas para descarte de lixo, consultando o Calendário de coleta de lixo da cidade de Hamamatsu.

CLASSIFICAR O LIXO • VERIFICAR A DATA DE COLETA • CUMPRIR AS REGRAS

中央区協議会（代表会）からの連絡事項について

令和7年2月7日開催の中央区協議会（代表会）の議事内容について、
報告します。

【確認内容】

審議案件（「浜松市立舞阪幼稚園の休園継続について」）の取扱いに
ついて … P. 別1

【議事内容】

（1）令和7年度の区政運営方針における基本方針（案）について
… P. 別5

（2）令和7年度の中央区協議会の審議案件の棲み分けについて
… P. 別11

（3）令和7年度のパブリック・コメント（パブコメ）の取扱いにつ
いて … P. 別17

4 中央区代表会からの連絡事項について
【確認内容】審議案件の取扱いについて

令和7年2月7日

中央区代表会委員各位

中央区協議会事務局

審議案件の取扱いについて

令和7年2月案件で中央区協議会に対して、所管課より提出のありました
下記案件について、区協議会運営マニュアルに基づき、審議いただく会議を
整理しました。

区分	案件名	所管課	審議する会議（案）				
			代 表 会	地域分科会			
				中	東	西	南
報告	浜松市立舞阪幼稚園の休園継続について	幼保運営課				○	

※ 区分の見方：「○」と記載のある会議で審議

※ 代 表 会 案 件：区域全体に関する事項

地域分科会案件：所掌区域に関する事項

第 9 号様式

区 協 議 会

区 分	☐ 諮問事項 ☐ 協議事項 ☒ 報告事項				
件 名	浜松市立舞阪幼稚園の休園継続について				
事業の概要 (背景、経緯、 現状、課題等)	○背景 ・ 少子化や保育需要の高まりなどにより、市立幼稚園の園児数は、近年、大幅に減少している。 ・ 浜松市立舞阪幼稚園（以下「舞阪幼稚園」という。）は令和 5 年度から、園児不在のため休園している。 ○経緯 ・ 令和 5 年 6 月、舞阪地区自治会連合会から「浜松市立舞阪幼稚園、舞阪第 1・第 2 保育園の統合について」の要望書が提出された。 ・ 舞阪地区自治会連合会からの要望を受け、浜松市立舞阪幼稚園、舞阪第 1・第 2 保育園の 3 園を統合し、(仮称)舞阪こども園の設置に向けて準備を進めている。 ・ 以上の状況を踏まえ、舞阪地区自治会連合会と協議したうえで、舞阪幼稚園については、令和 7 年度の新入園児の募集を見送った。				
対象の区協議会	中央区協議会（西地域分科会）				
内 容	・ 舞阪幼稚園は、令和 7 年度も園児が不在となるため、休園を継続する。 ・ 舞阪幼稚園は、施設の老朽化が著しいことから、今後の園のあり方について、舞阪地区自治会連合会などと協議を進める。				
備 考 (答申・協議結果を得たい 時期、今後の予定など)					
担当課	幼保運営課	担当者	渡邊 仁	電話	457-2114

必要に応じて、記入枠の拡大や資料等の添付をしてください。

4 中央区代表会からの連絡事項について
 (1) 令和7年度の区政運営方針における
 基本方針（案）について

第9号様式

区 協 議 会

区 分	☐ 諮問事項 ☒ 協議事項 ☐ 報告事項
件 名	令和7年度の区政運営方針における基本方針（案）について
事業の概要 (背景、経緯、 現状、課題等)	○背景 区民の皆様とともに地域の課題を解決し、市民サービスの向上や暮らしやすい地域づくりを進めるために、区長が区政運営に当たっての基本的な方針、区の取組課題等を区政運営方針として毎年度公表している。 10月までの代表会及び各地域分科会での協議により、令和7年度以降の区政運営方針における将来像の案が決定した。続いて、まちづくりの柱となる基本方針を作成する。
対象の区協議会	中央区協議会（代表会）
内 容	令和7年度の区政運営方針における基本方針（案）について、各地域分科会での協議を踏まえ意見を伺うもの。 <基本方針（案）> ①地域の多彩な特色を活かし、 にぎわいと豊かな文化を育む魅力あるまちづくり ②安全・安心に暮らせるまちづくり ③共生のところで支え合い、やさしさあふれるまちづくり
備 考 (答申・協議結果を得たい 時期、今後の予定など)	○今後の主な予定 令和7年3、4月 代表会及び分科会の意見を踏まえた区政運営方針の最終案を協議 令和7年5月 令和7年度中央区区政運営方針を代表会及び分科会で報告、公表
担当課	中央区区振興課

各地域分科会における主な意見と区の考え方

<第9回（12月）地域分科会>

No.	意見及び区の考え方
1	【意見】 将来像の協議の際に提出したキーワードを参考にされており、各委員の意見を大事にしてくれていると感じた。 【区の考え方】 区政運営方針は、引続き区協議会のご意見を伺いながら策定してまいります。
2	【意見】 4つの基本方針がどれもありふれた表現にとどまっており、中央区らしさを感じられない。 【区の考え方】 当初お示しした4つの基本方針を再検討し、関連性の深い基本方針①と④をまとめるとともに、各柱を補足する文章を加え、中央区として目指す具体的な方向性を示しました。
3	【意見】 区政運営方針の構成において、現在どの部分について協議をしているのかが分かりづらい。 【区の考え方】 全体像を示し、協議箇所が分かりやすくなるよう、体系図を作成しました。
4	【意見】 全体像が見えてこない、協議をしようにもなかなか意見が出ないのではないか。 【区の考え方】 全体像を示し、協議箇所が分かりやすくなるよう、体系図を作成しました。

<第10回（1月）地域分科会>

No.	意見及び区の考え方
1	【意見】 基本方針が3つに整理され、分かりやすくなった。まちづくりで重要なことはこの3つに集約されると思うので、とても納得のできる基本方針である。 【区の考え方】 区政運営方針は、引続き区協議会のご意見を伺いながら策定してまいります。
2	【意見】 基本方針①を重点的に進めることが中央区の一体感を醸成し、目指す将来像にも近づくと思う。 【区の考え方】 将来像の実現に向けては、区協議会をはじめとする地域の皆さまとの協働により、まちづくりに取り組んでまいります。
3	【意見】 作成した区政運営方針を広く周知していくことが重要ではないか。 【区の考え方】 市ホームページへの掲載や中央区内の各庁舎での配布を予定していますが、出前講座の実施やデジタルを活用した発信などその他の方法も検討してまいります。
4	【意見】 外国人との共生という視点も大事にしてほしい。 【区の考え方】 基本方針②の補足文章内の「だれもが」には外国人も含まれます。その「だれもが」暮らしやすいまちとなるよう、各事業に取り組んでまいります。
5	【意見】 市の総合計画と似通った内容となっている。 【区の考え方】 区政運営方針は、市の最上位計画である総合計画に即した個別計画として位置づけられます。約60万人の人口を有する中央区のまちづくりの目指す方向性については、総合計画の考え方も踏まえ案を作成しています。
6	【意見】 基本方針③の「安全・安心に暮らせるまちづくり」が最も重要だと思うので、①に繰上げ特に重点的に取り組んでもらいたい。 【区の考え方】 基本方針に付した番号は優先順位を表すものではなく、すべて大切な柱と考えています。区再編により新たにスタートした中央区には各地域に多彩な魅力があることから、1番目に「地域の多彩な特色を活かし、にぎわいと豊かな文化を育む魅力あるまちづくり」という基本方針をお示しするという趣旨で案のとおり整理としています。 なお、10年後の目指す姿の記載に合わせ、基本方針②と③の順を入れ替えました。

※上記のほか、事業等に関する意見…中地域 4件
東地域 6件
西地域 1件
南地域 4件

令和7年度 中央区区政運営方針 体系図

将来像 ※協議済
(期間：令和7～16年度（10年間）)

基本方針
(期間：単年度（原則、毎年度策定）)

主な事業
(期間：単年度)

キャッチフレーズ	中央区 調和と融和で紡ぐ 豊かな暮らしの輪
10年後の目指す姿	令和6年1月の区再編により誕生した中央区には、商業施設や官公庁などの都市機能に加え、豊かな自然や景勝地、観光資源、世界に誇る産業など多彩な魅力があります。 これらの魅力を中央区に関わるすべての人が尊重し合い、引き続き大切にするとともに、その魅力が高まり、区全体が発展できるよう「調和と融和」で紡いでまいります。 中央区の魅力を最大限に活かし、安全・安心でだれもが輝き豊かで暮らしやすく、一人ひとりの幸福感が地域にそして区全体に輪として広がるまちを目指します。

①地域の多彩な特色を活かし、 にぎわいと豊かな文化を育む魅力あるまちづくり

中央区の持つ景勝地や文化・スポーツ施設などの様々な地域資源の活用や、これまで育まれてきた歴史や文化などの特色を活かした事業に取り組みます。

<参考：令和6年度事業>

- ・生涯学習、文化・スポーツ施設を活用した生きがいくくり
- ・各地域の特色を活かした事業
 - ・俳句の里づくり事業（東）
 - ・浜名湖うなぎまつり（西）
- ・地域力向上事業

②安全・安心に暮らせるまちづくり

交通事故ワースト1からの脱出を図り、市民の交通安全意識向上のための事業に取り組みます。
また、津波や河川氾濫、土砂災害などの中央区の災害特性を踏まえた啓発や支援に取り組みます。

<参考：令和6年度事業>

- ・交通安全の推進
- ・防災意識の啓発
- ・自主防災隊への助成、活動支援
- ・防犯灯の設置や維持管理への助成
- ・地域力向上事業

③共生のところで支え合い、 やさしさあふれるまちづくり

中央区に関わるだれもが暮らしやすいまちにするため、様々な福祉課題に向き合い相談支援の推進に取り組みます。
また、市民の健やかな生活のため、子育て支援事業や健康づくり事業に取り組みます。

<参考：令和6年度事業>

- ・ユニバーサルデザインの啓発
- ・高齢者とその家族を支援する事業
- ・障がいの有無にかかわらず共生できる社会の推進
- ・安定した生活の実現と自立に向けた支援
- ・子育て支援事業
- ・健康づくり事業
- ・地域力向上事業

将来像の実現に向け、3つの基本方針を掲げ、中央区協議会（地域分科会）の運営や地域コミュニティ活動の推進など市民協働によりまちづくりを進めます。

4 中央区代表会からの連絡事項について
 (2) 令和7年度の中央区協議会の審議案件の棲み分けについて

第9号様式

区 協 議 会

区 分	☐ 諮問事項 ☒ 協議事項 ☐ 報告事項
件 名	令和7年度の中央区協議会の審議案件の棲み分けについて
事業の概要 (背景、経緯、 現状、課題等)	—
対象の区協議会	中央区協議会（中央区代表会）
内 容	区協議会運営マニュアル第4章に基づき、<u>定例的に地域分科会に付託する案件について、あらかじめ代表会で地域分科会に付託することを諮るもの。</u> 【参考】 ◆区協議会運営マニュアル(抜粋) (第4章 区協議会への諮問等) 2 年間スケジュール (1) 代表会 ・ 定例的に地域分科会に付託する案件は前年度末等にあらかじめ代表会で地域分科会に付託することを諮ってください。 以下略
備 考 (答申・協議結果を得たい 時期、今後の予定など)	—
担当課	中央区区振興課

必要に応じて、記入枠の拡大や資料等の添付をしてください。

令和7年度の中央区協議会の審議案件の棲み分けについて

中央区・区振興課

1 概要

- ・ 市からの諮問、協議、報告事項について、代表会で審議するか、各地域分科会（中・東・西・南）へ付託するか調整が必要。
- ・ 定例的に地域分科会に付託する案件について、あらかじめ定めるもの。

2 審議案件の棲み分けについて

（1）代表会

中央区域全体に関する事項を議論

A【諮問事項】公の施設の設置又は廃止など

B【協議事項】条例や計画のパブリック・コメントなど

（区協議会から説明を求められた場合については、代表会又は地域分科会のいずれか一方となることから、案件ごとに各地域分科会の意見を踏まえ、代表会で最終決定）

C【報告事項】区政運営方針への提案、報告

D【報告事項】中央区協議会からの意見・要望付き答申への対応状況など

※必要があると認める事項について、地域分科会へ付託することができる。

（2）地域分科会へ付託

各地域に関する事項を議論

E 地域課題の議論

（地区コミュニティ協議会や地域分科会の委員から寄せられた地域課題など）

F【諮問事項】中央区役所の予算編成（所掌区域のみ）の諮問、答申、結果

G【協議事項】地域力向上事業（助成事業）の提案（※）、事後評価

（※）「少額及び地区コミュニティ協議会への助成事業」を除く

H【報告事項】地域力向上事業（少額及び地区コミュニティ協議会への助成事業）の提案
（令和6年12月16日開催区協議会会長会議にて協議済）

I【報告事項】地域力向上事業（協働センター等を核とした地域課題解決事業）の提案
（令和6年12月16日開催区協議会会長会議にて協議済）

J 代表会からの付託案件

地域力向上事業の見直しについて

浜松市市民協働・地域政策課

1 趣旨

地域力向上事業の迅速な事業実施を図るため、審査や協議体制の一部を見直すもの。

2 背景

- ・地域力向上事業のうち、市民提案による住みよい地域づくり助成事業（以下「助成事業」）について、事業提案者等から、提案から採択までの迅速化を求める声があった。
- ・令和5年度に、補助金交付申請額15万円以下の助成事業については、少額助成審査会により審査・決定を行うこととし、事業採択の迅速化を図った。
- ・市議会や地域団体から、地区コミュニティ協議会が助成事業を実施する場合や協働センターと協働で事業を実施する場合は、スピーディで使いやすい仕組みとするよう意見があった。

3 見直し内容

(1) 助成事業

地区コミュニティ協議会は、条例に基づき市が認定した団体であることを踏まえ、補助金交付申請額に関わらず、少額助成審査会と同様の審査体制とし、事業実施の迅速化を図る。

(助成事業の審査体制)

交付申請額	実施団体	現行	見直し後
15万円超	地区コミュニティ協議会 以外	①審査会※1で候補事業の 検討 ②区協議会の意見聴取	①審査会※1で候補事業の 検討 ②区協議会の意見聴取 ③決定
	地区コミュニティ協議会	③決定	→
15万円以下	地区コミュニティ協議会 以外	少額助成審査会※2で審査・ 決定	少額助成審査会※2で審査・ 決定
	地区コミュニティ協議会		

※1 審査会：行政職員（区長、副区長、区内の各課長又は行政センター所長等）で構成

※2 少額助成審査会：行政職員（区振興課長又は行政センター所長、協働センター所長等）及び
地域分科会会長・地域分科会副会長で構成

(2) 協働センター等を核とした地域課題解決事業

事業実施主体が、協働センター等（市）であることを踏まえ、次のとおりとし、事業実施の迅速化を図る。

現行	見直し後
区協議会の意見を踏まえたうえで実施する。	区協議会への事前の情報提供に努める。

4 実施時期

令和7年度に実施する地域力向上事業から適用

(参考)

市民提案による住みよい地域づくり助成事業

内 容 団体の提案に基づき、市が公益上の必要を認め、団体が主体的に取り組む事業に対し市から補助金を交付することで、効果が期待できる事業

事 例 （地区コミュニティ協議会の実施事例なし）

協働センター等を核とした地域課題解決事業

内 容 支所、協働センター、及びふれあいセンターにおいて、地域の課題を解決するため、地域団体等との協働によって実施する事業

事 例

令和6年度実施状況の一例

2024/12/04 時点

地域（協働センター等）	関係団体	事業名	内 容
中（高台）	高台 BASE 事業実行委員会	楽しく学ぶ防災事業～高台 BASE 事業2	防災学習（月1回程度）、防災ワークショップ、防災まち歩き等
東（天竜）	浜松市東災害ボランティア協会	能登半島地震から学ぶ、自助を中心とした防災対策講座	災害講座、非常食の紹介・試食、段ボールベッドの組立体験、ワークショップ等
西（和地）	和地コミュニティ協議会（地区コミ協）	PFASに関する講演会	有機フッ素化合物への正確な理解を促すための専門家による講演会
南（五島）	地域ボランティア、天文台協力者の会等	移動協働センター～五島のひろば～	屋外でのもの作り、天体観察場所等によるコミュニティの場づくり
北（細江）	細江まちづくり協議会（地区コミ協）	皇室ゆかりの地再発見事業	細江公園ガイドマップ作成、皇室ゆかりの地写真展示等
浜北（亀玉）	浜松市シニアクラブ連合会	亀玉地区交通安全事業	交差点等注意箇所入り見守りウォーキングマップ作成、「子ども見守りボランティア」の周知等
天竜（春野）	（一社）College Impact Japan	市指定無形民俗文化財「勝坂神楽」伝承事業	「勝坂神楽」をテーマとした学習・体験講座、特別企画展等

4 中央区代表会からの連絡事項について

(3) 令和7年度のパブリック・コメント
(パブコメ)の取扱いについて

第9号様式

区 協 議 会

区 分	□諮問事項 ■協議事項 □報告事項
件 名	令和7年度のパブリック・コメント(パブコメ)の取扱いについて
事業の概要 (背景、経緯、 現状、課題等)	・区協議会における、パブコメに関する運用は次のとおり。(令和6年度から変更なし) パブコメの運用区分 ①原則として、概要版の配付による情報提供を行う。 ただし、以下②、③の場合は区協議会での説明を行う。 ②パブコメ実施課の判断によって意見を聴取する必要がある場合。 ③<u>区協議会から求められた場合</u>。(ただし、説明は代表会又は地域分科会のどちらか一方) ・令和6年度は、運用区分③について、地域分科会での協議を踏まえ区協議会として取り扱いを決定した。(別紙1)「令和6年度パブリック・コメント一覧表」参照
対象の区協議会	中央区協議会 (中央区代表会)
内 容	令和7年度のパブコメを以下のとおり取扱うことを協議するもの。 (1)令和7年度のパブコメは別紙2「令和7年度パブリック・コメント一覧表」のとおり。 (2)代表会にて、運用区分③としたい案件について、各地域分科会で協議することを決定。 (3)各地域分科会の協議を踏まえ、別紙3「フローチャート」に基づき案件ごとの取扱いを決定。 (4)今後、追加でパブコメ案件が発生した場合は、同様に地域分科会で協議したうえで、取扱いを決定。 (今後の流れ) 2月代表会: パブコメ一覧表の確認。運用区分③について地域分科会で協議することを決定。 ▼ 2～3月地域分科会: パブコメ一覧表の確認。<u>運用区分③としたい案件を決定</u>。 ▼ 4月代表会(事務局): 各地域分科会の意向に基づき案件ごとの取扱いを、別紙3「フローチャート」により決定。 ▼ 4月～: 各協議会においてパブコメ実施課による説明又は資料配布。(日程は事務局と調整)
備 考 (答申・協議結果を得たい 時期、今後の予定など)	—
担当課	中央区区振興課

必要に応じて、記入枠の拡大や資料等の添付をしてください。

